

平成 29 年度基本構想実現度評価の実施結果について

1 評価対象の期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

2 対象

基本構想（基本構想実施計画）に掲げる中項目（19 項目）

3 概要

基本構想実施計画において指標を設定した施策の評価等を通じて、中項目ごとに政策・施策としての評価を行った。

4 実施方法

(1) 指標に係る施策担当課による自己評価

指標を設定した施策について、担当課による評価を行った。

(2) 分野別分科会における検討・評価

「子育て・教育」、「福祉・健康」、「コミュニティ・産業・文化」及び「まちづくり・環境」の 4 分科会において検討の上、中項目ごとに評価を行った。

(3) 基本構想推進委員会における審議

分野別分科会において行われた各中項目の評価について、全庁的な視点から審議した。

(4) 基本構想推進区民協議会における審議

各中項目の評価について審議し、区民委員からの意見を聴取した。

5 評価結果

(1) 基本構想実現度評価表 別紙のとおり

(2) 3 段階評価結果（A 評価：4 項目、B 評価：15 項目、C 評価：0 項目）

中項目	評価結果	中項目	評価結果
1 子育て・教育		3 コミュニティ・産業・文化	
(1) 子育て支援	B	(1) 地域コミュニティ	A
(2) 教育	B	(2) 産業振興	B
(3) 青少年の健全育成	B	(3) 生涯学習	A
2 福祉・健康		(4) 文化振興	B
(1) 高齢者福祉	B	(5) スポーツ振興	B
(2) 障害者福祉	B	(6) 観光	B
(3) 生活福祉	B	(7) 交流	A
(4) 健康づくり	B	4 まちづくり・環境	
(5) 生活衛生環境	A	(1) 住環境	B
		(2) 環境保護	B
		(3) 災害対策	B
		(4) 防犯・安全対策	B

平成 29 年度基本構想進行管理 基本構想実現度評価表

目次

子育て・教育	1	頁
福祉・健康	4	頁
コミュニティ・産業・文化	9	頁
まちづくり・環境	16	頁

平成29年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成28年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	子育て・教育	中項目	子育て支援
-----------------------	-----	--------	-----	-------

将来像 地域の思いやりにあふれた「おせっかい」の輪の中で、みんなが楽しく育ち合えるまち

個別計画 地域福祉保健計画（子育て支援計画）

所管部 福祉部、子ども家庭部、保健衛生部、教育推進部

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

平成28年4月現在、本区の0歳から5歳までの乳幼児人口は11,077人、23年と比較して1,965人、21.6%増加しています。また、本区の合計特殊出生率は、27年には1.17となり、5年前と比較して0.2ポイント回復しています。このような中、出産や子育ての不安を軽減するため、妊娠から出産、子育て期にわたり、より身近な場で子育てを支える環境づくりが重要となっています。また、保護者の就労形態やライフスタイルの多様化など、子どもと家庭を取り巻く環境が著しく変化中、増大する保育ニーズにスピード感を持って対応するなど、子育て支援の更なる充実が必要となっています。そこで、27年4月施行の子ども・子育て支援新制度を踏まえ、私立認可保育所の整備など、幼児期の教育や保育の量の拡充と質の向上を図ってまいります。さらに、子どもの健やかな成長と子育て家庭の健康を確保するため、ネウボロ面接や乳児家庭全戸訪問事業、子育て応援メールマガジンなどにより、出産や子育てに関する不安の軽減を図るなど、妊娠から切れ目のない支援を行ってまいります。また、全ての子育て家庭が安心して子育てできるように、一時保育や育成室、放課後全児童向け事業の実施など子育て支援の充実と同時に、子どもの貧困対策の推進に関する法律等の施行を踏まえ、子どもの貧困対策に必要な教育支援、生活支援、経済的支援など、必要な施策を推進していきます。なお、児童福祉法の改正に伴い、児童相談の第一義的窓口である基礎的自治体として、児童虐待の未然防止から社会的養護の必要な子どもへの対応等、切れ目のない一貫した相談・支援体制を構築するため、児童相談所の設置に向けた検討を進めます。

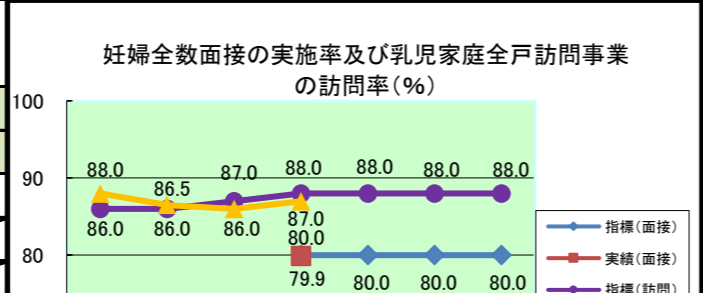
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

平成28年4月の待機児童数が昨年4月の132人を大幅に上回る257人となったことから、区独自の待機児童解消緊急対策を策定し、これまで以上にスピード感を持って対策に取り組みます。また、保育園・幼稚園・学校・育成室との連携を深めるとともに、地域社会全体で幼児教育・保育の質の向上を図っていきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 子どもの健やかな成長と子育て家庭の健康の支援

	28年度		29年度		30年度		31年度		
	面接	訪問	面接	訪問	面接	訪問	面接	訪問	
目標値	80.0	88.0	%	80.0	88.0	%	80.0	88.0	%
実績値	79.9	87.0	%	%	%	%	%	%	%
達成率	99.9	98.9	%	%	%	%	%	%	%

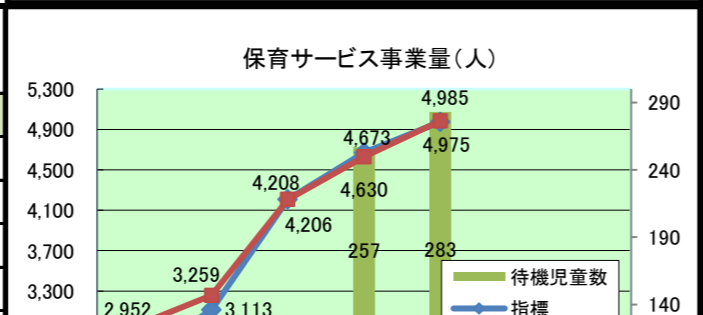


【取組状況・成果】出生数が増え、乳児家庭全戸訪問事業の対象数が増加する中、実績は前年度を約100件上回り、訪問率も目標値に近づいています。妊婦全数面接は目標値に近い達成率となっています。

【課題】妊娠から切れ目なく子育てを支え、必要に応じてスムーズに支援体制が組めるよう、引き続き保健師と関係機関との連携強化に努める必要があります。

② 幼児期の教育や保育の量の拡充と質の向上【保育サービス事業量】

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	4,673 人	4,975 人	人	人
実績値	4,630 人	4,985 人	人	人
達成率	99.1 %	100.2 %	%	%
待機児童数	257 人	283 人	人	人



【取組状況・成果】私立認可保育所の開設を積極的に進めるとともに、定期利用保育事業の開始等により、目標とする保育サービス事業量の拡充を図りました。

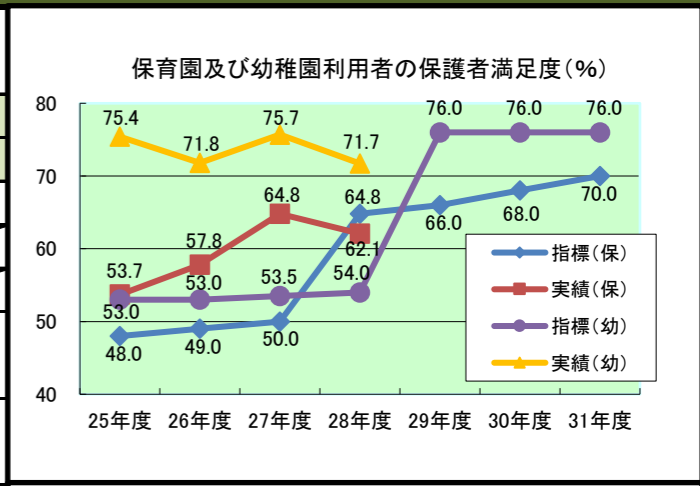
【課題】目標値を達成しながらも、待機児童数が増加しています。保育サービス事業量の拡充が保育ニーズの増加に追いついていないのが現状です。

③ 幼児期の教育や保育の量の拡充と質の向上【保護者満足度】

	28年度		29年度		30年度		31年度		
	保	幼	保	幼	保	幼	保	幼	
目標値	64.8	54.0	%	66.0	76.0	%	68.0	76.0	%
実績値	62.1	71.7	%	%	%	%	%	%	%
達成率	95.8	132.8	%	%	%	%	%	%	%

【取組状況・成果】保育園、幼稚園ともに、子どもは園が楽しいと感じていること、また、職員の来客・電話や相談等の対応について高い評価をいただいています。

【課題】今後も保護者の意見・要望を受け止め、協力して教育・保育を進めるとともに、子どもの安全管理や事故防止に努め、満足度を高めていく必要があります。

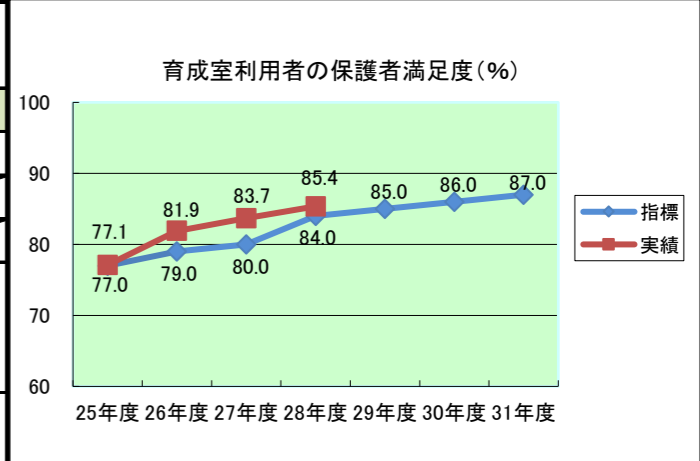


④ 子育て支援の充実

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	84.0 %	85.0 %	86.0 %	87.0 %
実績値	85.4 %	%	%	%
達成率	101.6 %	%	%	%

【取組状況・成果】「育成室保育指針」に沿った運営を行った結果、昨年12月に実施した保護者アンケート結果では、目標値を上回る満足度となりました。

【課題】育成室における保育の質を確保し、更に育成室の評価を向上させていく必要があります。



3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

文京区版ネウボロ事業等により、妊娠から切れ目のない子育て世帯に対する支援を継続し、ほぼ目標値に近い達成率となりました。待機児童数が引き続き増加していることから、依然として保育サービスのニーズは高く、新たな保育サービス事業量の確保に取り組む必要があります。保育園、幼稚園、育成室における保護者満足度について高い評価をいただきました。今後も更なる評価向上のために取り組んでいく必要があります。

（昨年度の所見）

文京区版ネウボロ事業の展開により、妊娠から切れ目なく子育て家庭を支える仕組みづくりに取り組みました。引き続き、支援が必要な家庭の把握とニーズに沿った支援を行っていく必要があります。区立保育園の保護者アンケートでは「園長先生を始め、先生方がとても親切・丁寧で安心して預けられます」等の感謝の声もいただき、目標値を超える満足度を達成しました。平成27年度重点施策では待機児童解消対策として私立保育所の新規開設や認証保育所の認可化移行に取り組みました。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H28	H29	H30	H31
		31	38	
総事業費	H28実績	4,558,874 千円		
	H29実績	千円		
	H30実績	千円		
	H31実績	千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

- ・出生数の増、転入超過による年少人口の増加
- ・幼稚園教育要領、保育所保育指針の改定
- ・子育て支援新制度について、幼児期の教育・保育、子育て支援に係る制度の変化

6 今後の方向性

出産や子育てへの不安を軽減するための支援を引き続き行っていきます。また、平成29年4月の待機児童数が過去最大の283人となったことを踏まえ、保育ニーズの的確な把握と保育サービス事業量のより一層の拡充を図り、早急な待機児童の解消に取り組みます。一方で、保育園、幼稚園、学校、育成室との連携を深め、幼児教育・保育の質の向上を図っていきます。さらに、子どもの貧困対策を進めるほか、児童相談所の設置に向けた準備も進めていきます。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

子育て世帯の転入増を含めた乳幼児人口が増加している。対応について、今後の見通しを持っているのか。保育ニーズの的確な把握として、マンション建設予定など所管からの情報提供など連携して取り組む必要がある。

平成29年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成28年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	子育て・教育	中項目	教育
-----------------------	-----	--------	-----	----

将来像	豊かな環境と人とのかかわりの中で、子どもが「個」として尊重され、共に学び合うまち			
個別計画	教育振興基本計画			
所管部	教育推進部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

本区の年少人口が増加する中、平成28年度において、区立小学校の児童は8,112人で増加傾向にあります。区立中学校の生徒は2,022人で減少傾向にあります。児童数増の影響が次第に表れ、今後増加することが想定されます。

今日、子どもを取り巻く教育環境も、情報化やグローバル化が一層進展する社会経済を反映し、急速に変化しています。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、体力向上・生涯スポーツへの関心を高めるとともに、子どもたちが何らかの形で、東京2020大会に貢献する態度を育成していくことも求められています。

そこで、全ての子どもが社会や環境の変化に対応していくため、確かな学力や豊かな人間性、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を一層育んでいきます。

また、コミュニケーション能力や情報活用能力を高め、よりよい人間関係を築くとともに、社会の一員としての自覚を持ち、地域や社会の発展に貢献する力を育てます。

さらに、特別な支援が必要な子どもを含めた一人ひとりの個性や能力に着目し、最大限に伸ばすとともに、自尊心、自己肯定感を高めていく教育活動を推進します。

地域ぐるみの学校支援としては、地域の人材の力を得て、学校、家庭、地域の連携・協力体制の整備を進めます。

また、区内大学等と連携した不登校対策事業の強化や乳幼児期から青年期までの継続的な発達支援・相談体制の充実等を図ります。

このほか、教育環境を向上させるため、老朽化した校舎等の改築・改修や教育情報ネットワークの環境整備を図ります。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

小・中学校の各教室への電子黒板及びデジタル教科書の配置を完了させるほか、タブレット型端末を導入し、学校ICTを整備することで、学習環境の充実を図っていきます。また、児童・生徒一人ひとりの個性や能力に着目し、最大限に伸ばしていくため、全ての教員がインクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育について理解を深め、障害の有無に関係なく、共に学ぶ学習環境の充実を図っていきます。そのため、平成29年度は小学校全校に特別支援教室を設置する準備を進めていきます。

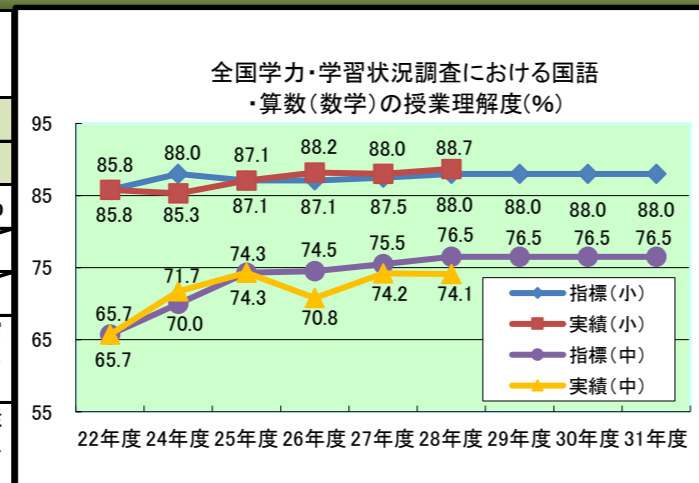
2 基本構想実施計画の「指標」

① 自ら学び考え課題を解決する子どもの育成

	28年度		29年度		30年度		31年度		
	小	中	小	中	小	中	小	中	
目標値	88.0	76.5	%	88.0	76.5	%	88.0	76.5	%
実績値	88.7	74.1	%						
達成率	100.8	96.9	%						

【取組状況・成果】児童・生徒の学力・学習状況等を踏まえ、非常勤講師や区内大学・NPO等の人材を活用しながら、学校全体としての授業改善を推進してきました。

【課題】学校の実情に合わせて少人数指導等を実施し、児童・生徒一人ひとりの習熟の程度を考慮した指導を充実させ、更に学力向上を図っていく必要があります。

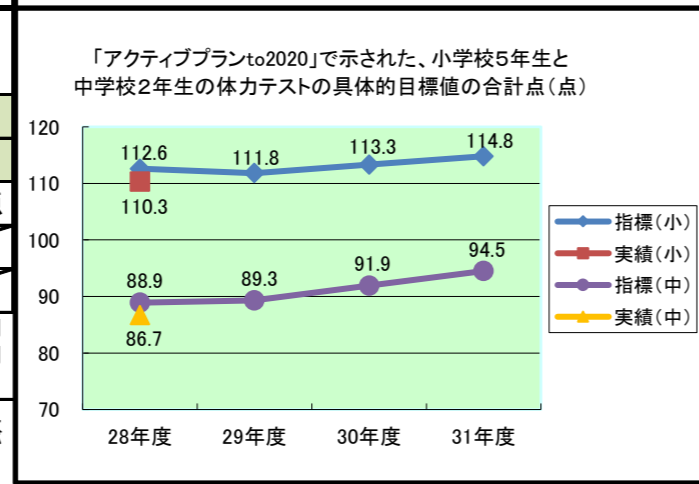


② 小・中学生の体力の増進

	28年度		29年度		30年度		31年度		
	小	中	小	中	小	中	小	中	
目標値	112.6	88.9	点	111.8	89.3	点	113.3	91.9	点
実績値	110.3	86.7	点						
達成率	98.0	97.5	%						

【取組状況・成果】体力向上アドバイザーによる訪問指導や体力向上推進プランの作成、指導員による指導補助に取り組み、体力の向上を図りました。

【課題】各校の体力向上推進プランの改善や内容の充実と体力向上アドバイザーの助言を生かした体育の授業改善を行っていく必要があります。

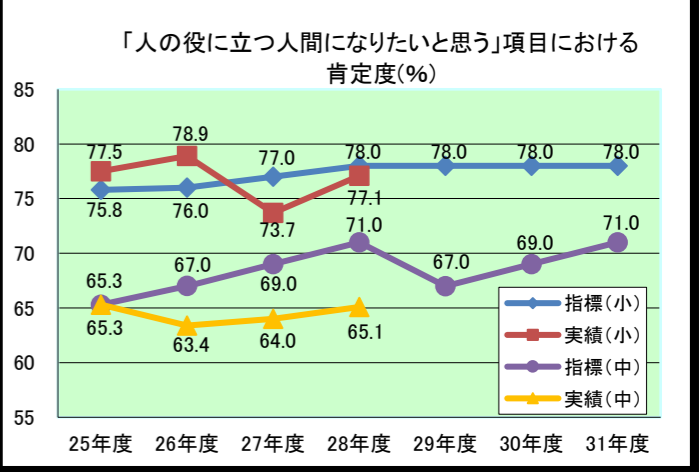


③ 豊かな人間性の育成

	28年度		29年度		30年度		31年度		
	小	中	小	中	小	中	小	中	
目標値	78.0	71.0	%	78.0	67.0	%	78.0	69.0	%
実績値	77.1	65.1	%						
達成率	98.8	91.7	%						

【取組状況・成果】自然体験や飼育栽培活動、社会体験等を通して、生命を尊重する心、美しいものに感動する心、他者を思いやる心、規範意識など、生きる力の礎としての心の教育を充実させています。

【課題】今後も道徳の授業等を保護者に公開するとともに、心の教育のあり方について、学校・家庭・地域社会が意見交換等を行い、連携・協力して児童・生徒の心の教育を推進していく必要があります。

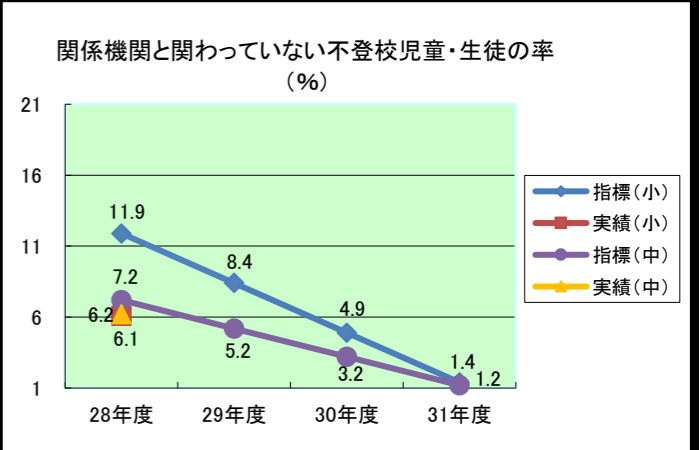


④ いずれの関係機関にも関わっていない不登校児童・生徒数の減少

	28年度		29年度		30年度		31年度		
	小	中	小	中	小	中	小	中	
目標値	11.9	7.2	%	8.4	5.2	%	4.9	3.2	%
実績値	6.1	6.2	%						
達成率	195.1	116.1	%						

【取組状況・成果】教育センターのスクール・ソーシャル・ワーカーや子ども家庭支援センター等に関わっていない不登校児童・生徒への働き掛けを積極的に行いました。その結果、少しずつ関係機関につながるようになりました。

【課題】今後も引き続き、不登校児童・生徒への働き掛けを行い、関係機関とつながっていない児童・生徒数を減少させていく必要があります。



3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

中項目全体の成果・課題	(昨年度の所見)	●将来像の実現に向けた実施計画事業																									
小・中学校への外国人英語指導員の派遣に加え、中学校においては、在学中に実用英語技能検定（英検）を各学年で1回受検する機会を保障し、英語学習への意欲を高め、英語を通じたコミュニケーション能力の向上を図りました。引き続き、英語力を含めた学力向上を図っていきます。	体力については、幼稚園で体力調査の結果を基にアドバイザーによる訪問指導を実施しました。また、小学校では東京都の体力・運動能力調査結果等を踏まえた体力向上プランを作成するとともに、体力向上指導員による授業補助やアドバイザーの助言等を教育活動に生かすことができました。小学校は指標の目標値を上回りましたが、今後も体力向上プランを活用した取組を明確にし、着実に子どもたちの体力向上を図っていきます。さらに、共に学び合うため、特別支援教育担当指導員を配置し、特別支援教育の校内体制が整備されています。特に、該当児童・生徒への配慮から、教室環境の整備、視覚的な支援や情報伝達の工夫等が行われ、通常の学級におけるユニバーサルデザイン化が進みました。	<table border="1"> <tr> <th>事業数</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> <tr> <td></td> <td>30</td> <td>28</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	事業数	H28	H29	H30	H31		30	28																	
事業数	H28	H29	H30	H31																							
	30	28																									
また、特別な支援が必要な子どもを含めた一人ひとりの可能性を最大限に伸ばす教育のため、合理的配慮協力員の派遣を行うとともに、障害者差別解消法や合理的配慮の提供等について教職員の理解を深める研修を行いました。今後も、共生社会の実現を目指し、豊かな人間性を育む取組を進めていきます。		<table border="1"> <tr> <th>総事業費</th> <th>H28実績</th> <th>H29実績</th> <th>H30実績</th> <th>H31実績</th> </tr> <tr> <td></td> <td>2,996,726</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	総事業費	H28実績	H29実績	H30実績	H31実績		2,996,726																		
総事業費	H28実績	H29実績	H30実績	H31実績																							
	2,996,726																										

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

<ul style="list-style-type: none"> 改正された学習指導要領の施行 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催 	<h2>6 今後の方向性</h2> <p>学習指導要領の施行を前に、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めるとともに、小学校における外国人英語指導員を活用した指導等を充実させ、英語教育を推進していきます。</p> <p>また、オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、体力の向上を進めるとともに、外国の言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するなど、体育・健康教育・国際理解教育等の充実を図っていきます。</p> <p>さらに、平成29年度に全ての小学校に開設した学びの教室（特別支援教室）の運用を進め、通常の学級に在籍する特別な配慮が必要な児童に対し、教育環境の整備と支援の充実を図っていきます。</p>
---	--

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

関係機関に関わっていない不登校児童・生徒が減少することも重要だが、その児童・生徒の社会的自立が、より重要であり、注視すべきである。

平成29年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成28年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	子育て・教育	中項目	青少年の健全育成
将来像	地域で人とのかかわりを学びながら、光る笑顔の青少年が育つまち			
個別計画	地域福祉保健計画（子育て支援計画）			
所管部	福祉部、教育推進部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

都市化の進展により、地域社会の連帯感が希薄になるとともに、子育て家庭の転入、出生数の増加により児童人口が増加しています。また、情報技術の更なる進展に伴い、インターネット等によるコミュニケーションが常態化し、子どもたちが集団での遊びや活動の中で、社会性を身に付ける機会が減少しています。

一方、地域の中では、青少年健全育成会のほか、スポーツ団体やNPO等により、子どもたちが社会参加・社会参画できる機会が提供されており、子どもたちの中には、様々な活動や交流を通じ、社会性や自立性を身に付けようとする姿も見受けられます。そこで、子どもたちが、更に社会性を身に付け自立した大人に成長していくため、青少年健全育成会等が実施する事業を通して、地域の大人や子ども同士でふれあう機会を提供するとともに、子どもたちが事業の企画段階から参画することにより、社会参加の充実を図ります。

また、子どもたちが安全に安心して暮らせる環境を整えるため、地域ぐるみで子どもたちを温かく見守る取組を進めます。さらに、青少年プラザ事業等を通して、子どもたちの自主的な活動を支援し、自立した大人への成長を支えます。

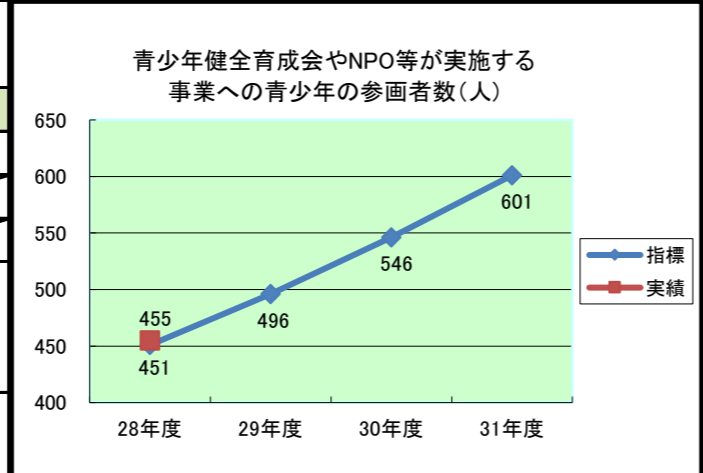
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

青少年健全育成会やNPO等が、各団体の特性をいかし、より時代に即した事業を展開することにより、更なる事業の充実を図ります。また、b-labでの活動が、中高生の社会性・自主性を育むことにつながるよう、アンケート結果を踏まえ、各種事業の企画立案からの参画をこれまで以上に促進することで、中高生のニーズに即した展開をしていきます。さらには、区立小学校PTAとの連携により「子ども110番」事業の協力者を拡充し、子どもたちが、より一層、安全かつ安心して暮らせる環境を地域ぐるみで整えていきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① ふれあいや社会参加の充実

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	451 人	496 人	546 人	601 人
実績値	455 人	人	人	人
達成率	100.9 %	%	%	%

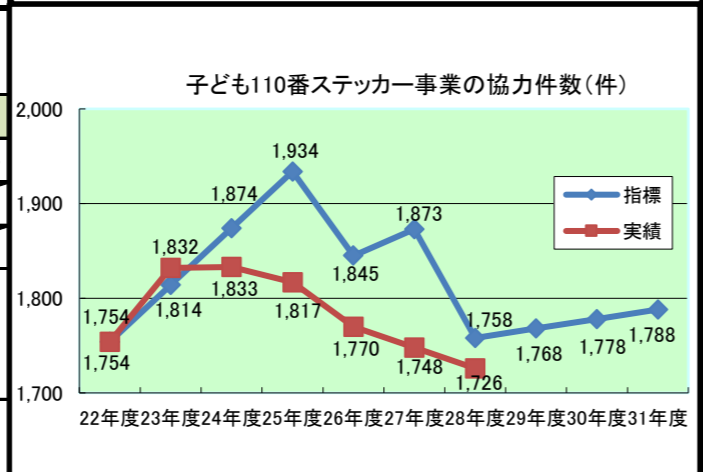


【取組状況・成果】地域における青少年健全育成の中心的役割を担っている青少年健全育成会や区内NPO等が実施する事業に、子どもたちが企画段階から参画することで、地域とのふれあいや社会参加の充実が図られました。

【課題】引き続き、子どもたちが事業の企画段階から携わる機会を提供することにより、参加から参画へとステップアップしていくことが必要です。

② 地域での見守り

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	1,758 件	1,768 件	1,778 件	1,788 件
実績値	1,726 件	件	件	件
達成率	98.2 %	%	%	%



【取組状況・成果】区立小学校PTAの協力により、ステッカー貼付状況の調査を行い、協力者名簿を作成しました。協力者名簿を区立小学校、PTA及び区内警察署で共有することにより、子どもたちが安全かつ安心して暮らせる地域環境を保ちました。

【課題】区立小学校PTAがステッカー貼付場所を確認する際、新規協力を依頼する等の取組により、新規協力者を増やしていく必要があります。

③ 自立のきっかけづくり

	28年度		29年度		30年度		31年度	
	数	率	数	率	数	率	数	率
目標値	24,816	86.0 %	25,312	87.0 %	25,818	88.0 %	26,334	89.0 %
実績値	27,618	90.0 %		%		%		%
達成率	111.3	104.7 %		%		%		%

【取組状況・成果】文化・スポーツ等の事業を実施するとともに、出張b-lab等を展開することにより、利用者数及び利用者満足度が目標値を上回り、中高生の自主的な活動を支援する機会が充実が図られました。

【課題】引き続き、中高生の自主的な活動を支援するとともに、事業の企画段階からの参画を促し、自立のきっかけとなる機会を拡大していく必要があります。

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

【課題】

3 評価

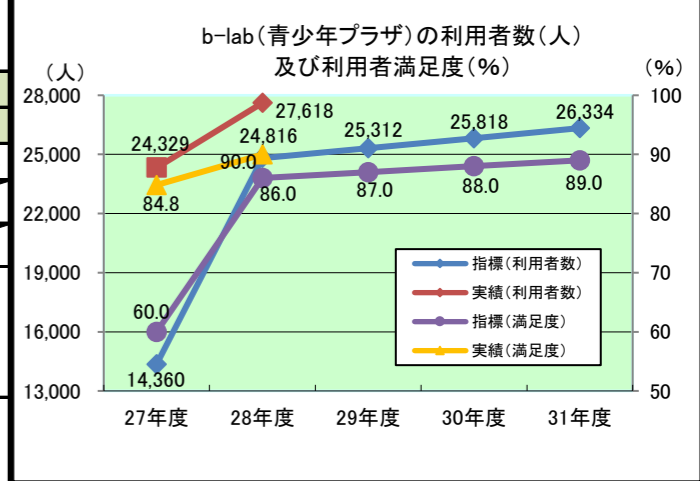
B

- A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上
- B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
- C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

青少年関係団体（青少年健全育成会、NPO等）の事業やb-labでの活動に子どもたちが企画段階から参画することで、地域の大人たちとの関わりの中で子どもたちが健やかに成長できる環境が整備されました。b-labのアンケートでは、スタッフの対応や施設を評価する声が多く「自主的に何もしなかった私が興味あること、できることが色々あることも教えてもらいました」等の意見があり、満足度が90%という結果になりました。

子ども110番事業は、高齢化や廃業等による協力者数の減少傾向が続いており、貼付場所の確認の際、協力を依頼する等により、協力者を増やしていく必要があります。



	28年度	29年度	30年度	31年度
目標				
実績				

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

スマートフォン利用の低年齢化及びSNSを通じたコミュニケーションの常態化

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

子ども110番ステッカーについては、犯罪抑止力もあるので、PTA以外の協力体制による増加の取組を検討していくべきではないか。

●昨年度の見聞

成果としては、青少年関係団体(青少年健全育成会、NPO等)の特性をいかした活動やb-labでの活動(文化・スポーツ事業等)を通して、子どもたちが地域の大人たちとの関わりの中で健やかに成長できる環境が整備されました。b-labのアンケートでは、スタッフの対応や施設を評価する声が多く、「出会いの場所と手厚いサポートに満足している」等の意見があり、満足度が84.8%という結果になりました。

また、青少年の自主性・社会性を育むために、青少年のニーズに即した事業を継続して展開するとともに、参加から参画へとステップアップしていくことが必要です。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H28	H29	H30	H31
事業数	6	6		
総事業費	102,709 千円			
H28実績	千円			
H29実績	千円			
H30実績	千円			
H31実績	千円			

6 今後の方向性

青少年健全育成会やNPO等が実施する事業において、引き続き、子どもたちが企画段階から参画する機会を提供することで、地域とのふれあいや社会参加の充実を図ります。

また、b-labにおいて、中高生の自主的な活動を支援するとともに、事業の企画段階からの参画を促し、自立のきっかけとなる機会を拡大していく必要があります。

さらには、区立小学校PTAとの連携により、子ども110番事業の新規協力者を増やし、子どもたちが、より一層、安全かつ安心して暮らせる環境を地域ぐるみで整えていきます。

平成29年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成28年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	福祉・健康	中項目	高齢者福祉
-----------------------	-----	-------	-----	-------

将来像	歳を重ねても、いきいきと自分らしく暮らせるまち			
個別計画	地域福祉保健計画（高齢者・介護保険事業計画）			
所管部	福祉部、保健衛生部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

本区の人口全体に占める65歳以上の高齢者人口の割合（高齢化率）は、平成29年1月現在で19.8%（42,433人）であり、区民の5人に1人が高齢者となっています。平成37年（2025年）には、団塊世代が75歳以上の後期高齢者となり、また、ひとり暮らし高齢者の世帯や高齢者のみの世帯の増加も予想されます。

こうした中、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、本区の人口構成の特徴を踏まえ、「医療」「介護」「介護予防」「住まい」「生活支援」が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築していきます。

そこで、地域包括ケアシステムの拠点として高齢者あんしん相談センターの充実を図るとともに、地域ケア会議等を通じ、行政、関係機関・団体、区民等が連携を深め、「地域ぐるみの支え合い」を進めていきます。また、元気高齢者やミドル・シニアをはじめとする区民や団体等が主体となって、高齢者の見守りや日常生活をサポートする体制をつくるため、多様な人材を発掘し、サービスの担い手になっていくような取組を進めていきます。

さらに、認知症施策を総合的に推進していくとともに、医療と介護を必要とする高齢者が、適切な支援やサービスを受けられるよう、高齢者を取り巻く関係機関との協働による医療・介護連携の推進を図ります。また、介護保険制度の基盤をより一層整備するため、在宅サービスの充実と合わせ、介護施設の整備を進めるとともに、介護人材の確保に取り組んでいきます。

加えて、介護予防分野では健康寿命を延伸するため、高齢になっても、自分らしくいきいきと生活できるよう、生きがいづくりの支援や地域活動の担い手として活躍する場を整えていきます。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

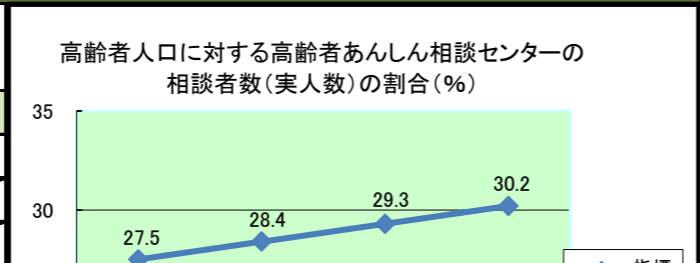
地域包括ケアシステムの構築の実現に向け、文京区地域包括ケア推進委員会や福祉や介護に携わる現場の意見を踏まえ、高齢者あんしん相談センターを拠点として関係機関等と綿密な連携を図りながら取組を推進していきます。

そのため、介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な事業運営を始め、介護予防の意識の向上、ミドル・シニアの社会参加促進等に取り組んでいきます。また、医療と介護の連携を強化するほか、認知症に関する施策を推進するとともに、計画に沿った施設整備や介護人材の確保に取り組んでいきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 地域で支え合うしくみの充実

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	27.5 %	28.4 %	29.3 %	30.2 %
実績値	26.3 %	%	%	%
達成率	95.6 %	%	%	%

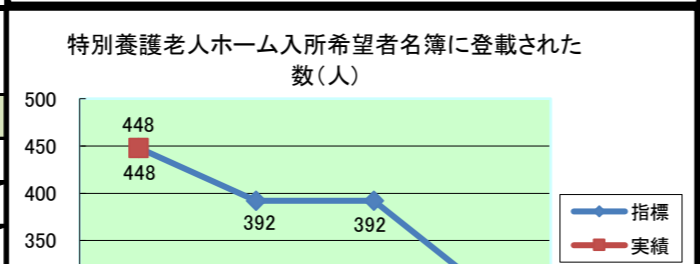


【取組状況・成果】高齢者人口の26.3%にあたる11,177人（延べ相談件数34,593件）の相談に対応しました。前年度比は、延べ相談件数で4.8%増の微増ですが、地域団体への熱中症予防普及啓発時におけるセンターの事業周知など、地道な周知活動が相談件数の増加に寄与していると考えられます。

【課題】地域包括ケアシステム構築の拠点として、年々複雑・多様化する相談に適切に対応するため、高齢者あんしん相談センターの機能強化を図る必要があります。

② 在宅サービスの充実と多様な住まい方の支援や取組

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	448 人	392 人	392 人	293 人
実績値	448 人	人	人	人
達成率	100.0 %	%	%	%



【取組状況・成果】29年度開設の特別養護老人ホーム建設工事が完了したほか地域密着型サービス基盤の整備を進めました。また、シルバーピア入居についてポイント方式を導入し、困窮度の高い人から順に入居が可能となりました。さらに、介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、在宅サービスの充実を図りました。

【課題】計画的な施設整備を図るとともに介護が必要になっても状態の軽減又は重度化を防ぐための取組を進めるほか、在宅で暮らし続けられるためのサービスを充実する必要があります。あわせて、本人や家族の状態や希望に沿った支援を行う必要があります。

③ 健康で豊かな暮らしの実現

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	34.7 %	36.7 %	27.6 %	33.8 %
実績値	34.7 %	%	%	%
達成率	100.0 %	%	%	%

【取組状況・成果】文の京介護予防体操会場の増設や会場での低栄養予防講話の実施など、介護予防に取り組むための環境の充実を図るとともに介護予防の必要性を周知啓発しました。また、文の京介護予防体操推進リーダー等の養成により、地域における介護予防活動の推進役として活動及び研修等の場を設け、高齢者の社会参加の推進を図りました。

【課題】介護予防に対し関心が低い区民にどのように取組を促すか、効果的な方法を検討するとともに、引き続き介護予防の必要性を周知啓発していく必要があります。

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

【課題】

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

【課題】

3 評価

B

- A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上
- B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
- C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

地域で支え合うしくみの充実について、区と社会福祉協議会が緊密に連携し取り組むため、社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを、高齢者あんしん相談センターに地域連携業務担当をそれぞれ配置し、担い手の発掘や育成、ネットワーク化等を推進しました。また、高齢者が主体的に介護予防の取組を続ける機会を確保することが継続して必要です。さらに予防に加え、要介護等となっても状態の軽減又は重度化を防ぐためのしくみづくりが急務です。今後も元気高齢者の社会参加促進のほか、NPOや地域団体等の多様な主体による介護予防や生活支援サービス等を区民とともに推進します。なお、28年度は高齢者等実態調査を実施しました。今後は調査結果を踏まえ、施設整備や各種施策等について関係の会議体等で検討し、第7期計画を策定することが重要です。

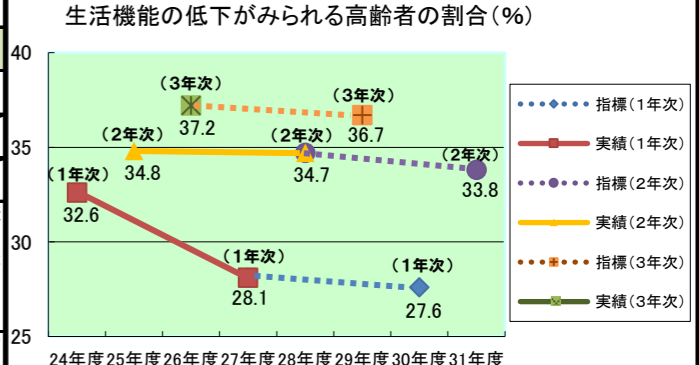
4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

- 介護予防・日常生活支援総合事業の開始（28年10月）
- 地域包括ケアシステム強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（29年6月公布）

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

困ったときに相談できる体制の周知と、高齢者・障害者を地域で支える仕組みとしてのおせっかいなど、町会等の地域との連携が重要である。

生活機能の低下がみられる高齢者の割合(%)



【取組状況・成果】

【課題】

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

【課題】

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H28	H29	H30	H31
	20	22		

元々高齢者の地域参加のきっかけづくりとして、ミドル・シニアの社会参加の促進に取り組み、新たに17人が地域を支える活動に参加しました。また、介護予防については、介護予防体操の普及が進んでいますが、多岐にわたる介護予防事業に興味関心をもてるような取組が引き続き必要です。さらに、介護支援のひとつとして、計画に沿って、地域密着型サービス基盤の整備を進めています。これらの取組のほか、地域包括ケアを推進するため、高齢者あんしん相談センターの事業実施に係る基準の策定を準備し、センター長を設置するなど、地域拠点としての機能を強化しました。超高齢社会の到来に向けて、区民とともに「健康寿命の延伸」と「介護が必要になっても安心して暮らせる地域づくり」を進める必要があります。

総事業費	H28実績	H29実績	H30実績	H31実績
	625,027 千円			

6 今後の方向性

超高齢社会の到来により、単身高齢者、高齢者のみの世帯の増加が予想される中、認知症など介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするため、区民とともに「健康寿命の延伸」と「介護が必要になっても安心して暮らせる地域づくり」を進める必要があります。そのため、高齢者あんしん相談センターを拠点として、医療機関、介護サービス事業者を始めとする関係機関や地域団体、区民等と協力し、地域で共に支え合うしくみを充実させ、地域包括ケアシステムの構築をより一層推進していきます。

あわせて、介護予防・日常生活支援総合事業、地域ケア会議、在宅医療・介護連携、認知症施策の推進などの各種取組を着実に実施するとともに施設整備や介護人材の確保に取り組んでいきます。

平成29年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成28年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	福祉・健康	中項目	障害者福祉
将来像	だれもがお互いに人格と個性を尊重し、支え合うまち			
個別計画	地域福祉保健計画（障害者計画）			
所管部	福祉部、保健衛生部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

平成26年1月、国は障害に基づくあらゆる形態の差別を禁止する「障害者権利条約」を批准し、28年4月には「障害者差別解消法」が施行されました。同法では、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会の実現が求められ、本区においても、「障害者差別解消支援地域協議会」の設置や、様々な普及啓発活動に取り組んできました。

28年4月には、改正障害者雇用促進法も施行され、30年に予定される法定雇用率の引上げや増加する雇用者に向けた定着支援の充実も求められています。そこで、障害者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、公有地を活用するなどにより、地域の理解を得ながら、グループホームの基盤整備を行います。

また、精神科病院に長期入院している精神障害者が地域生活に円滑に移行し、安定した生活を送ることができるよう、障害者等の状況に応じたきめ細かな総合相談支援の実施や障害者の地域移行・地域定着促進のための関係機関のネットワーク構築など、障害者基幹相談支援センターを中心とした支援体制の強化を図ります。

あわせて、バリアフリー基本構想に基づき、生活関連経路のバリアフリー整備を進め、ひとにやさしいまちづくりを推進するとともに、印刷物におけるSPコードの活用やデジ版の作成等による情報のバリアフリー化や手話等様々なコミュニケーション支援を推進することにより、障害者の社会参画の推進を図ります。

さらに、障害者の就労支援については障害者の意欲と能力に応じて働けることや職場定着が重要となるため、障害者就労支援センターが主体となり、障害者の一般就労を促進するための働き掛けや、継続して働き続けられるためのきめ細かな支援を行うとともに、障害者施設での就労（福祉的就労）の充実を図ります。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

障害者等が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、グループホーム等の基盤整備を行うとともに、障害者等の状況に応じたきめ細かな総合相談支援の実施や障害者の地域移行・地域定着促進のための関係機関のネットワーク構築など、障害者基幹相談支援センターを中心とした支援体制の強化を図ります。

また、障害者の就労支援については、障害者の意欲と能力に応じて働けることが重要となるため、障害者就労支援センターが主体となり、障害者の一般就労を促進するための働き掛けや、継続して働き続けられるためのきめ細かな支援を行うとともに、障害者施設での就労（福祉的就労）の充実を図ります。

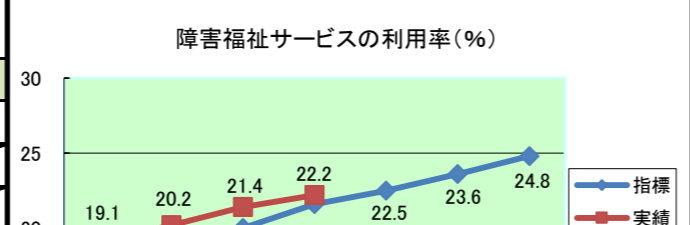
2 基本構想実施計画の「指標」

① 障害者の日常生活・社会生活の総合的な支援

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	21.6 %	22.5 %	23.6 %	24.8 %
実績値	22.2 %	%	%	%
達成率	102.8 %	%	%	%

【取組状況・成果】障害者基幹相談支援センターの周知活動及び民間事業所への働き掛けによって適正な障害福祉サービスの普及に努めました。その結果、平成28年度についても前年度に引き続き利用率が向上しました。

【課題】事業所に対する適切な指導・助言を徹底することによって、事業所の理解を向上させ、より適正かつ良質な障害福祉サービスを提供することが課題です。

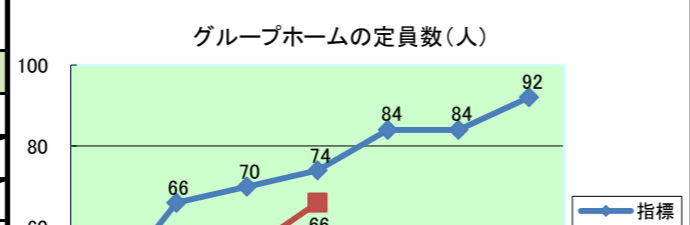


② 安心して地域生活を継続するための基盤整備

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	74 人	84 人	84 人	92 人
実績値	66 人	人	人	人
達成率	89.2 %	%	%	%

【取組状況・成果】グループホームの整備を進めていくため、公有地の活用と共に、整備費補助等による負担軽減を図っています。平成28年度は、区有地活用の整備等により定員数12人増となりました。

【課題】施設整備・運営に当たっては、近隣地域の理解を得るとともに、地域と交流していくことが必要です。

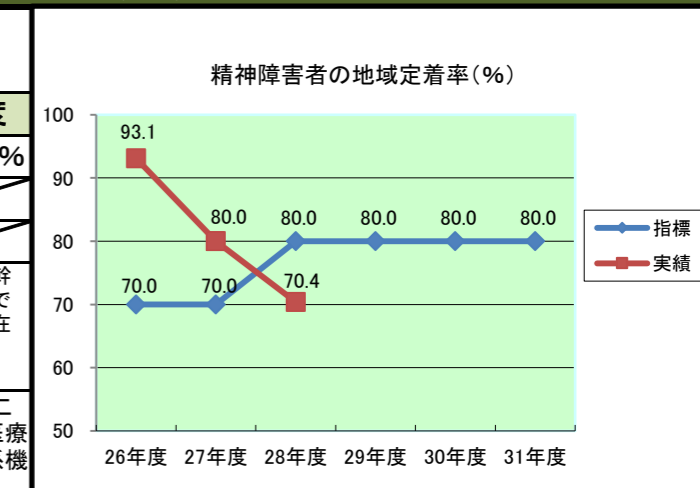


③ 精神障害者の地域生活の継続

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	80.0 %	80.0 %	80.0 %	80.0 %
実績値	70.4 %	%	%	%
達成率	88.0 %	%	%	%

【取組状況・成果】退院した精神障害者が再入院とならないよう障害者基幹相談支援センターと連携し、障害福祉サービスや地域生活安定化支援事業での支援を行いました。実績は前年度より減少しましたが、7割の退院者が在宅生活を続けることができました。

【課題】再入院となった原因について適切な分析及び考察を行うことにより、該当者に対し必要な支援を行います。また、退院後の医療体制の充実や生活全般に係る支援の取組を強化するためには、関係機関とのネットワークや地域理解の一層の促進が必要です。

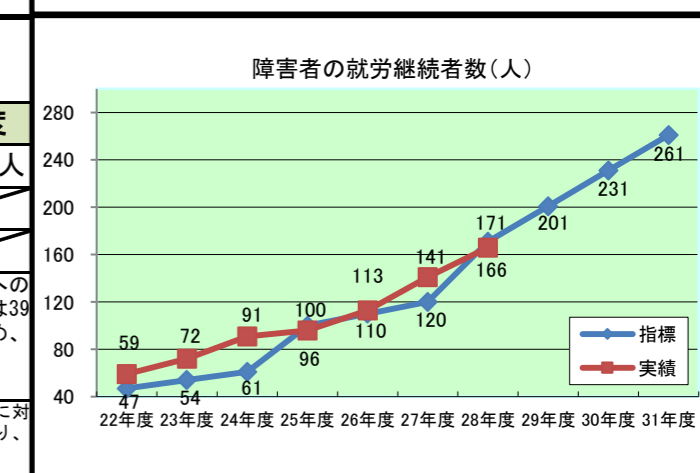


④ 障害者就労支援の充実

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	171 人	201 人	231 人	261 人
実績値	166 人	人	人	人
達成率	97.1 %	%	%	%

【取組状況・成果】企業における障害者雇用意欲が高く、各種の面接会への同行や企業実習の支援を積極的に行った結果、43人の新規就労（前年度は39人）に結び付きました。また、就労者への余暇支援事業の充実を図るため、「たまり場」の他、「生活講座」を実施しています。

【課題】就労支援センターへの相談については、精神障害者の相談、職場定着支援に対する相談が増えています。また、生活全般に関する支援の充実が一層求められており、生活福祉課や保健所など様々な機関との連携が、引き続き重要となっています。



3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

制度の周知や様々な機関の積極的な努力によって障害福祉サービスの利用率は目標値を上回りました。一方、精神障害者の地域生活の継続については、目標に対する達成率は88%となりました。就労支援については目標値を下回りましたが、前年度に引き続き土曜日開庁を行ったことや丁寧な支援を行うこと等により、前年度に比べて25人増加しており、着実に実績を伸ばしています。一方、グループホームの整備については、共生社会の実現のため、より地域住民の理解を得つつ推進していくことが課題です。

(昨年度の所見)

障害福祉サービスの利用率及び退院した精神障害者で地域生活を維持できている人の割合については、制度の周知及び様々な施策の積極的な活用等により目標値を上回りました。就労支援についても月1回の夜間開庁や土曜日開庁を始めたことや丁寧な支援を行うこと等により目標値を上回りました。

今後は、個々の状況に応じた適切で質の良いサービス提供や平成27年4月に開設した基幹相談支援センターを中心とした相談支援機関の連携強化を図ることが課題です。

一方、グループホームの整備については、近隣地域に対して障害に関する理解を深めながら進めていくことが課題となっています。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H28	H29	H30	H31
	15	13		
総事業費	H28実績	976,119 千円		
	H29実績	千円		
	H30実績	千円		
	H31実績	千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

- 障害者差別解消法（平成28年4月施行）
- 改正障害者雇用促進法（平成30年4月1日施行）
- 障害者総合支援法の改正（平成30年4月施行）

6 今後の方向性

障害の有無にかかわらず、誰もが安心して住み続けられる共生社会を実現するために、区内の様々な関係機関が障害者自立支援協議会等の会議体を通じてその役割を積極的に果たし、きめ細かな相談・支援体制の強化を図ります。

また、障害者の就労支援については、障害者が長く働き続けられるよう、障害者就労支援センターが拠点となり、出身施設や障害者基幹相談支援センター等関係機関との連携を図るとともに、「定着支援」や「雇用管理（能力開発）」、「合理的配慮」等に関する企業支援を行います。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

障害の当事者への支援施策だけでなく、健常者に対する施策として、障害者差別解消法の理解促進に向けた啓発等の取組を進めてほしい。また、町会等と連携し、障害者を地域で支える仕組みをつくってほしい。

平成29年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成28年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	福祉・健康	中項目	生活福祉
-----------------------	-----	-------	-----	------

将来像	だれもが住み慣れたところで自立して暮らせる、セーフティネットのあるまち			
個別計画	地域福祉保健計画（地域福祉保健の推進計画）			
所管部	福祉部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

本区の生活保護受給世帯数と対前年伸び率は、平成24年度には2,131世帯、4.7%増と増加してきましたが、25年度には2,179世帯、26年度は2,187世帯と横ばい状態となり、27年度は2,157世帯と減少に転じています。しかし、23年度に2,000世帯を超えて以降、受給世帯数は依然として高止まりの状態にあると言えます。

このような状況の中、生活をしていく上で困難を抱える人の自立に向けたステップは様々であることから、各々の状況に応じた的確な支援を行っていきま

まず、生活保護受給者の自立した生活を実現するために、26年度から開始した「就労意欲喚起事業」を強化するとともに、ハローワークや東京しごとセンター等と連携を図り、就労を支援していきます。

また、27年4月に生活困窮者自立支援法が施行され、本区でも、27年度からは必須事業である「自立相談支援事業」「住宅確保給付金」や、任意事業の「学習支援事業」を実施し、28年度からは更に、「就労準備支援事業」「一時生活支援事業」「家計相談支援事業」を実施するなど、総合的な支援体制の下で包括的に生活困窮者の自立支援をしています。

区内の路上生活者数については、26年8月には16人と最低値となりましたが、28年1月には19人と微増しており、依然として一定数の路上生活者が存在する実態があります。これらの人の中には、路上生活の長期化や高齢化などの問題があり、路上生活からの脱却を促すための路上生活者対策事業を継続します。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

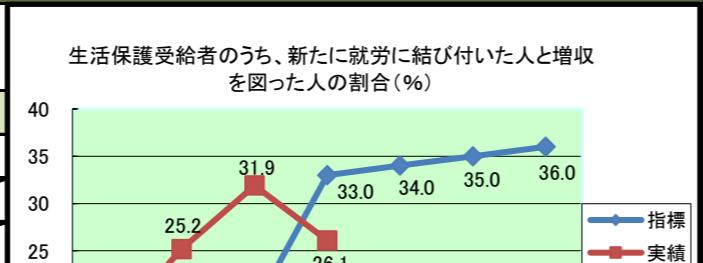
今年度より、生活困窮者自立支援制度の任意事業である家計相談支援事業及び就労準備支援事業を実施しています。生活困窮者が困窮状態から早期に脱却し自立した社会生活を送れるよう、本人の状況に応じた的確な支援を、関係機関や民生・児童委員、町会と連携を図りながら実施していきます。

また、高齢化・長期化する路上生活者への対応とともに、ネットカフェ等と路上を行き来する「目に見えにくい」路上生活者の対策のため、都と特別区は「ホームレス対策連絡協議会」を設置し、都区共同事業としての検討を進めています。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 生活保護受給者の自立した生活

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	33.0 %	34.0 %	35.0 %	36.0 %
実績値	26.1 %	%	%	%
達成率	79.1 %	%	%	%

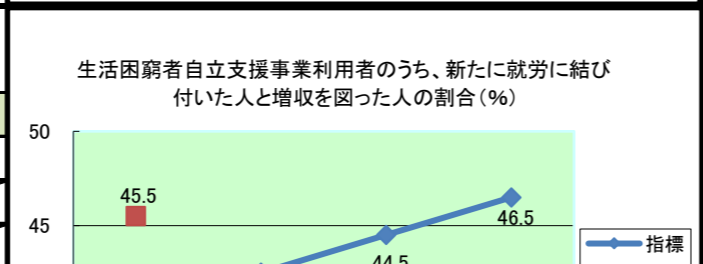


【取組状況・成果】就労自立と増収を目指し支援を行っています。平成28年度は延べ参加者241人のうち63人が就労・増収となりました。環境の改善に伴い、即時に就労可能な方の大半はこれまでの支援によって就労へと結び付きましたが、身体的、精神的な阻害要因のため就労が困難な支援対象者の割合が増加したことで、就労率が伸びず、実績値が下降しています。

【課題】就労困難な支援対象者に対する就労意欲喚起の更なる取組が必要です。また、非稼働年齢層に対しても、就労意欲のある方に対し、適切な就労支援を行う必要もあります。

② 生活困窮者の自立した生活

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	40.5 %	42.5 %	44.5 %	46.5 %
実績値	45.5 %	%	%	%
達成率	112.3 %	%	%	%



【取組状況・成果】経済的に困窮し、最低限の生活を維持することができなくなるおそれがある者に対して、自立相談支援事業を実施しています。平成28年度は住居確保給付金8件、一時生活支援43件、家計相談支援29件、就労準備支援5件の支援を行い、35人は就労・増収となりました。

【課題】支援制度を認識していない潜在的な要支援対象者に向けて、新たな周知方法の工夫が必要です。

③ 路上生活者の自立した生活

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	63.8 %	64.8 %	65.7 %	66.6 %
実績値	66.7 %	%	%	%
達成率	104.5 %	%	%	%

【取組状況・成果】平成29年1月時点での区内の路上生活者は21人で、前年度同月の19人から微増しています。自立支援センターでは、自立支援事業により就労活動を支援し、平成28年度は、事業利用者数51人中34人が就労しました。

【課題】自立支援センターの入所者は、高齢で路上生活が長期化している方のほか、若年層や路上生活期間が短い方もおり、多様化しているため、多角的な面からの支援が必要です。

3 評価

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

【課題】

●中項目全体の成果・課題

生活保護受給者への就労意欲喚起事業は、ひきこもり等、外出機会のない支援対象者に対しセミナー受講を延べ122件、ある程度外出可能になった支援対象者にボランティアへの参加を延べ293件、概ね就労可能となった支援対象者には体験就労を延べ112件行いました。この効果もあり、63人の就労・増収ができました。就労可能な生活保護受給者の多くが就労・増収を果たす一方で、即時の就労・増収が困難な支援対象者が相対的に増加しており、個別的な支援をしていく必要があります。

生活困窮者自立相談支援事業については、平成28年度に77人の対象者のうち35人が就労・増収となりました。今後は潜在的な要支援者に対するアプローチの必要があります。

また、特別区内の路上生活者全体数は漸減傾向にありますが、就労自立後に再び路上生活に戻らないための支援を継続して行っていく必要があります。

■ A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上
 ■ B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
 ■ C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満

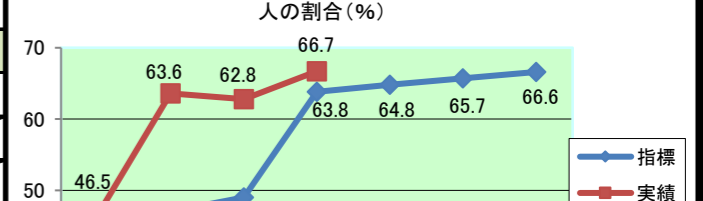
4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法（10年間の延長）

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

年金だけで生活できずに働いている高齢者が働けなくなった場合に、適切な支援が受けられるのか。

自立支援センター入所者のうち、新たに就労に結び付いた人の割合(%)



【取組状況・成果】平成29年1月時点での区内の路上生活者は21人で、前年度同月の19人から微増しています。自立支援センターでは、自立支援事業により就労活動を支援し、平成28年度は、事業利用者数51人中34人が就労しました。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H28	H29	H30	H31
8	7			

総事業費	H28実績	H29実績	H30実績	H31実績
千円	121,141			
千円				
千円				
千円				

6 今後の方向性

生活保護受給者に対する就労支援に関しては、雇用環境の改善を背景にフルタイム就労だけでなく、受給者の状態に合わせた短時間就労についても積極的に支援していきます。また、既就労者であっても、受給者の意欲等を踏まえた転職支援等も視野に増収に向けた取組を進めます。

生活困窮者については、関係機関と連携しての周知や情報収集を行う中で、潜在的な要支援対象者へのアプローチ方法を検討していきます。

また、長期化・高齢化した路上生活者への地域生活移行のための新たな取組については、都区共同の枠組みの中で、今年度、試行的事業としてブロック毎に実施していきます。

平成29年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成28年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	福祉・健康	中項目	健康づくり
将来像	だれもがいつまでも笑顔で健康に暮らせるまち			
個別計画	地域福祉保健計画（保健医療計画）			
所管部	保健衛生部、福祉部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

食事、運動、休養、そして飲酒・喫煙などの嗜好品の摂取などの生活習慣が、悪性新生物（がん）や糖尿病・高血圧などの生活習慣病の発症に関与していることが明らかになってきています。区民のがんや生活習慣病を早期に発見する取組である、健（検）診等の受診率はこれまでの取組により漸増している状況です。また、予防接種は、感染症へのり患や疾病の重症化を予防するために重要なものです。

区民が自身の健康の保持・増進に取り組むための知識や方法の周知・啓発に努めるとともに、がんや生活習慣病の早期発見のための健（検）診等や各種予防接種を勧奨する必要があります。あわせて、区民が健（検）診等を受診しやすい環境を整える必要もあります。

そこで、区民の健康づくりの取組を支援・推進していくため、ライフステージに合わせて、食生活の改善や運動習慣の定着などの生活習慣病対策を推進するとともに、関係機関と連携し、各種健（検）診等の受診環境の改善やより効果的な保健指導への参加勧奨などに取り組んでいきます。

また、社会全体の免疫水準の維持が期待できる定期予防接種について、ワクチンの意義・効果や副反応などの情報提供を行い、一定の接種率を確保するよう、周知や接種勧奨を行ってまいります。

さらに、かかりつけの医師・歯科医師・薬剤師の定着促進などによって、地域医療の連携を支援し、区民が住み慣れたまちで、適切な医療を受けながら生活するための情報提供や相談体制を充実することで、在宅療養の推進を図ってまいります。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

特定健康診査では、対象者の受診行動につながるよう案内冊子やポスターの見直しを行うなどの工夫をして、受診率の向上を図ります。がんの早期発見・早期治療においては、クーポン券事業を継続し対象者への個別勧奨と、地区医師会と連携を図りながら積極的な啓発を行い、受診率の向上に努めます。また、40歳未満の区民に対しても健康意識の醸成を図っていくための検討が必要です。

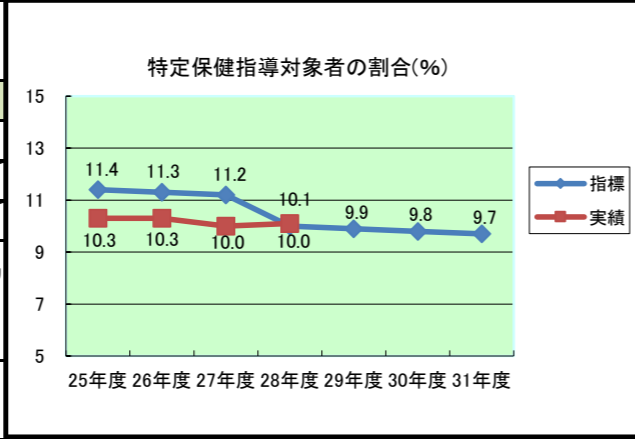
地域医療については、地域医療連携推進協議会在宅医療検討部会の検討を踏まえ、かかりつけ医・在宅療養相談窓口を立ち上げて、医療と介護の連携を推進します。

これらの健康づくりや、生活習慣病の予防対策などを実施するとともに、地域における医療と介護の連携などを進めていくことで、保健医療計画を着実に推進し、区民の健康寿命の更なる延伸を図ってまいります。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 生活習慣病予防対策

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	10.0 %	9.9 %	9.8 %	9.7 %
実績値	10.1 %	%	%	%
達成率	99.0 %	%	%	%

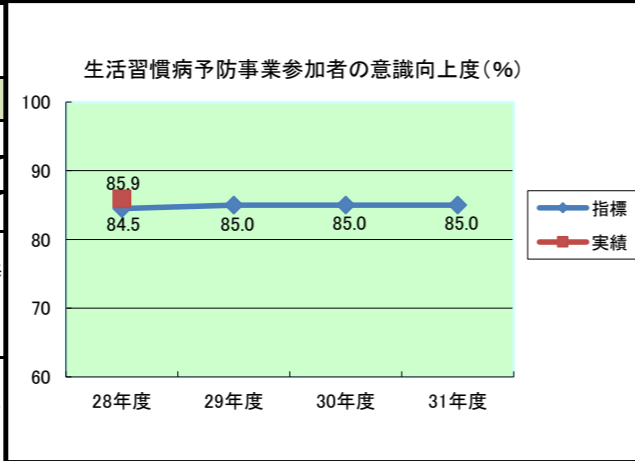


【取組状況・成果】特定健康診査受診者数（評価対象者数）11,972人に対し、特定保健指導対象者数は1,214人でした。特定健康診査は、受診券送付時の案内をカラーにする等、同封物一式の見直しにより受診率向上に努めました。特定保健指導では、対象者へ電話による利用勧奨を積極的に行いました。なお、受診者数等の人数は速報値であり、確定値は平成29年11月となります。

【課題】40歳代、50歳代の特定健康診査の受診率が低くなっており、イベントや啓発資料を活用した若年層への受診行動促進に関する取組が必要です。

② 生活習慣の改善に向けた支援

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	84.5 %	85.0 %	85.0 %	85.0 %
実績値	85.9 %	%	%	%
達成率	101.7 %	%	%	%



【取組状況・成果】運動・栄養・休息など基本的な生活習慣に関すること、骨や歯の健康をテーマとした教室を開催し、生活習慣改善に向けた動機付けの支援を行っており、全体としては目標に達しています。

【課題】全体では目標に達していますが、意識向上度の低い一部の教室については、テーマや実施内容を改善し、引き続き支援を行う必要があります。

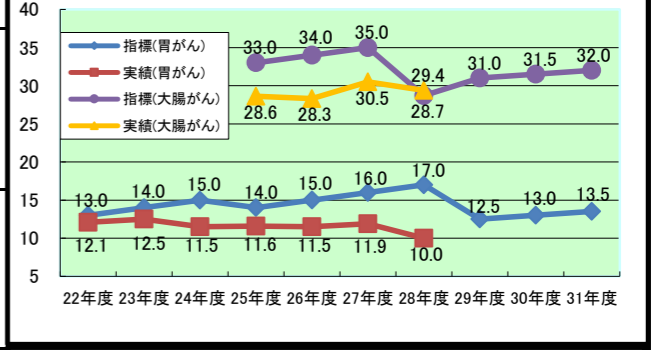
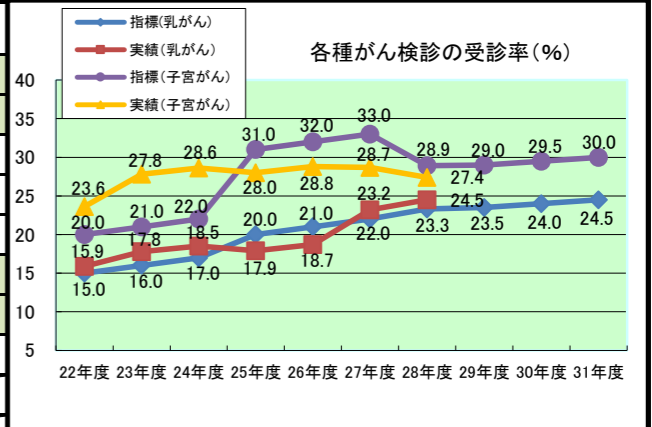
③ がんの早期発見・早期治療

	28年度				29年度			
	乳	子宮	胃	大腸	乳	子宮	胃	大腸
目標値	23.3	28.9	17.0	28.7	23.5	29.0	12.5	31.0
実績値	24.5	27.4	10.0	29.4	%	%	%	%
達成率	105.2	94.8	58.8	102.4	%	%	%	%

	30年度				31年度			
	乳	子宮	胃	大腸	乳	子宮	胃	大腸
目標値	24.0	29.5	13.0	31.5	24.5	30.0	13.5	32.0
実績値	%	%	%	%	%	%	%	%
達成率	%	%	%	%	%	%	%	%

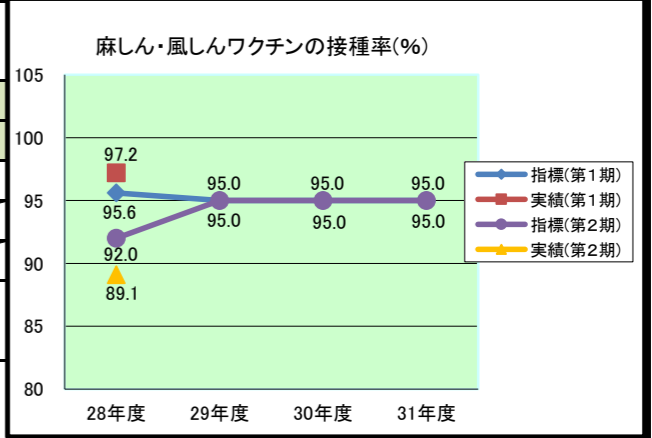
【取組状況・成果】検診制度の周知や講演会等を通じ、啓発・受診率向上を図りました。乳がん・子宮がんについては、無料クーポン事業実施や、受診勧奨はがきによるコール・リコールを実施し、ピンクリボンキャンペーン、講演会及びはがき等による受診勧奨を実施した結果、乳がん検診については、受診率が向上しました。*受診率については、国の算定方法が28年度より変更されましたが、達成率算出上、旧来の方法で計算しています。

【課題】がん検診受診率の向上を図る対策として、今後も制度周知や啓発活動を継続していく必要がありますが、さらに、受診実績に基づく複数回の個別勧奨を効果的に行うため、受診結果を管理する仕組みが必要となっています。



④ 予防接種の勧奨

	28年度		29年度		30年度		31年度	
	第1期	第2期	第1期	第2期	第1期	第2期	第1期	第2期
目標値	95.6	92.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
実績値	97.2	89.1	%	%	%	%	%	%
達成率	101.7	96.8	%	%	%	%	%	%



【取組状況・成果】第1期は、目標値を上回りました。第2期は、学校、保育園等を通して勧奨チラシの配付を行いました。目標値を若干下回っています。

【課題】全国的にMR（麻しん・風しん混合）ワクチンの偏在等がみられたことから、ワクチンの安定供給について、都と連携しながら国へ要望していく必要があります。

3 評価

B

- A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上
- B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
- C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

区民の健康づくりを支援・推進するための施策に関する取組として、野菜盛やふんぎょうハッピーベジタブル大作戦のイベント（来場者約3,650人）を実施し、普及啓発に努めました。

特定保健指導では、より効果のある指導を目指し、効果的なプログラムの検討を行います。また、がん検診については、乳がん検診受診者数は昨年より増加しましたが、他がんについては、受診率が伸び悩んでおり、効果的な勧奨のため受診結果管理方法の改善を検討する必要があります。

歯科保健では、歯周疾患検診の充実を図り、10歳ごとの検診年齢を5歳ごとに変更した結果、受診者数を前年度1,454人（受診率10.5%）から2,769人（10.6%）と大幅に増加することができました。

地域医療では、「かかりつけ医・在宅療養相談窓口」を設置し、研修会等を行うなど医療と介護の連携の推進に努めました。

●昨年度の所見

健康づくりを支援・推進するための取組として、実施については、野菜盛や加齢店事業など行う「ふんぎょうハッピーベジタブル大作戦」の充実を図り、野菜摂取の重要性の普及啓発に努めました。特に、イベントでは新たに地下2階の区民ひろばで食育講座を実施し、延べ3,980人の来場者がありました。	健康づくりを支援・推進するための取組として、実施については、野菜盛や加齢店事業など行う「ふんぎょうハッピーベジタブル大作戦」の充実を図り、野菜摂取の重要性の普及啓発に努めました。特に、イベントでは新たに地下2階の区民ひろばで食育講座を実施し、延べ3,980人の来場者がありました。
特定保健指導では、国保年金課と定期的な打合せにより連携を図り、受診率向上に向けた取組や勧奨事業を行ってまいりました。また、女性特有のがん検診（乳がん・子宮がん検診）の無料クーポン事業を行った結果、昨年より受診者数が増加しました。今後も更に受診率向上を図るため、受診行動につながる取組についての検討が必要です。	健康づくりを支援・推進するための取組として、実施については、野菜盛や加齢店事業など行う「ふんぎょうハッピーベジタブル大作戦」の充実を図り、野菜摂取の重要性の普及啓発に努めました。特に、イベントでは新たに地下2階の区民ひろばで食育講座を実施し、延べ3,980人の来場者がありました。
歯科保健では、引き続き在宅訪問用の機器の助成を地区歯科医師会に対して行うなど口腔衛生の保持増進に努めました。歯周疾患検診は、受診率10%以上となっており、かかりつけ歯科医の定着を図るために事業の見直しが必要です。	健康づくりを支援・推進するための取組として、実施については、野菜盛や加齢店事業など行う「ふんぎょうハッピーベジタブル大作戦」の充実を図り、野菜摂取の重要性の普及啓発に努めました。特に、イベントでは新たに地下2階の区民ひろばで食育講座を実施し、延べ3,980人の来場者がありました。
地域医療では、「文京かかりつけマップ」を改訂し、区の窓口だけでなく医療機関などを通じても区民へ配布を行うとともに、Web上に公開するなど利便性の向上に努めました。今後もかかりつけ医・歯・薬の定着を推進します。	健康づくりを支援・推進するための取組として、実施については、野菜盛や加齢店事業など行う「ふんぎょうハッピーベジタブル大作戦」の充実を図り、野菜摂取の重要性の普及啓発に努めました。特に、イベントでは新たに地下2階の区民ひろばで食育講座を実施し、延べ3,980人の来場者がありました。
健康寿命は男女共に目標値を達成しており、引き続き健康づくりに関する施策の展開をしていきます。	健康づくりを支援・推進するための取組として、実施については、野菜盛や加齢店事業など行う「ふんぎょうハッピーベジタブル大作戦」の充実を図り、野菜摂取の重要性の普及啓発に努めました。特に、イベントでは新たに地下2階の区民ひろばで食育講座を実施し、延べ3,980人の来場者がありました。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H28	H29	H30	H31
10	11			
総事業費	H28実績	1,629,362	千円	
	H29実績		千円	
	H30実績		千円	
	H31実績		千円	

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

特にありません。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

働き盛りの世代の特定健康診査については、会社で受診の機会のある会社員よりも個人事業者の受診が低いと思われるため、個人事業者が検診を受けやすい環境整備が必要である。

6 今後の方向性

特定健康診査では、第3期特定健康診査実施計画の改定及び新たに策定するデータヘルス計画に基づき、受診率の向上と健診内容の見直しを図ります。また、40歳未満の区民に対しても健康意識の醸成を図ってまいります。

がんの早期発見・早期治療においては、胃がん検診についてはX線検査に加え内視鏡検査を追加したことにより、がんの早期と受診率向上が見込まれます。また、各種がん検診の受診履歴等の結果を管理するためシステムの導入を検討し、受診対象者への効果的な勧奨を進めてまいります。今後も、地区医師会と連携を図りながら積極的な啓発を行い受診率の向上に努めます。

これらの健康づくりや、生活習慣病の予防対策などを実施するとともに、地域における医療と介護の連携などを進めていくことで、保健医療計画を着実に推進し、区民の健康寿命の更なる延伸を図ってまいります。

平成29年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成28年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	福祉・健康	中項目	生活衛生環境
-----------------------	-----	-------	-----	--------

将来像	だれもが快適で健康に暮らせる、安全で清潔なまち			
個別計画	地域福祉保健計画（保健医療計画）			
所管部	保健衛生部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

食品に関する健康被害相談や食肉の生食が原因と疑われる食中毒の発生とともに、食品表示の偽装事件の発生など、食に関する信頼の確保が求められており、飲食店やイベント会場での食中毒等の発生を予防し、又は防止する対策の強化が必要です。

また、プールや公衆浴場などの利用者が不特定多数の環境衛生施設においては、衛生管理の状況によっては、重篤な健康被害を引き起こす可能性があり、水質管理状況等を定期的に検査して、良好な衛生状態を維持していくことが必要です。

さらに、医薬品や医療機器に関する規制改革や国や都からの権限移譲が進められていることから、区の医療安全対策の重要性が高まっています。

また、動物の適正な飼育による生活衛生環境の保持についても求められています。

そこで、食品と環境衛生の安全・安心のために、各種監視業務を強化するとともに、食中毒の発生を防止するための啓発活動の一層の推進と感染症の発生防止対策の充実を図ります。

また、医療安全対策の推進のため、関連情報の提供を積極的に行います。

さらに、動物の飼育マナーの普及・啓発の充実や飼い主のいない猫の去勢・不妊手術事業の推進を図ります。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

食品衛生については、食品関係事業者及び区民に対し、食の安全に関する情報提供を行うとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を見据えて更なる自主管理の推進に努めます。

環境衛生に関しては、施設の監視指導と検査及び自主管理の推進により、衛生水準の向上に努めます。

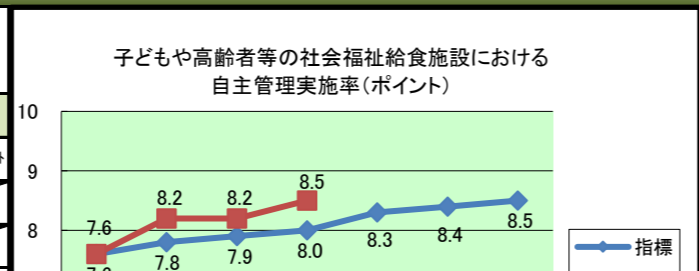
狂犬病予防については、犬の飼い主に対し、狂犬病予防法について更なる周知徹底を図ります。

新興・再興感染症等を始め、様々な健康危機に対しては、国や東京都との連携を図り、引き続き適切な予防対策及び対応策を行うよう努めます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 食品衛生に関する安全・安心の確保

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	8.0 ポイント	8.3 ポイント	8.4 ポイント	8.5 ポイント
実績値	8.5 ポイント	ポ	ポ	ポ
達成率	106.3 %	%	%	%

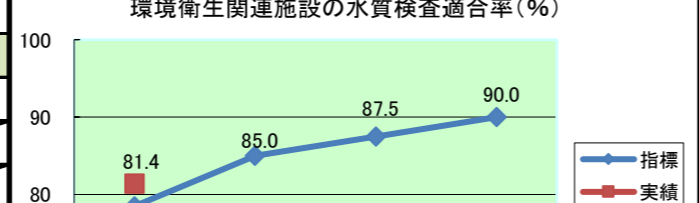


【取組状況・成果】子どもや高齢者等の社会福祉施設の給食施設に立入りし、食品等取扱いや施設状況について監視指導を行うとともに、自主管理の取組状況について確認を行いました。また、従事者に対して食品衛生実務講習会を実施しました。

【課題】小規模な施設の増加や事業者の変更等があるため、関係部署と連携し、運用開始前から施設状況に合わせた指導助言が必要となります。

② 環境衛生に関する安全・安心の確保

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	78.5 %	85.0 %	87.5 %	90.0 %
実績値	81.4 %	%	%	%
達成率	103.7 %	%	%	%



【取組状況・成果】公衆浴場、プール及び介護施設の入浴設備の管理状況について監視指導と水質検査を実施し、レジオネラ症や咽頭結膜熱(プール熱)等の感染症等の発生防止に努めました。

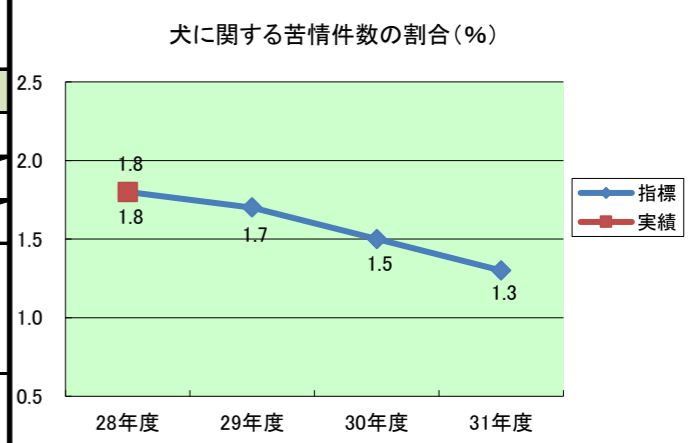
【課題】感染症予防には日常の衛生管理の徹底が重要です。定期的な検査によって管理状況を確認し、注意喚起を続ける必要があります。

③ 人と動物の共生のための適正な飼育の普及・啓発

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	1.8 %	1.7 %	1.5 %	1.3 %
実績値	1.8 %	%	%	%
達成率	100.0 %	%	%	%

【取組状況・成果】イベント開催や通知文の送付、チラシ配布等を通じて飼い主のマナー向上に対する啓発を実施しました。犬の登録頭数に対する苦情件数の割合については、目標値を達成しました。

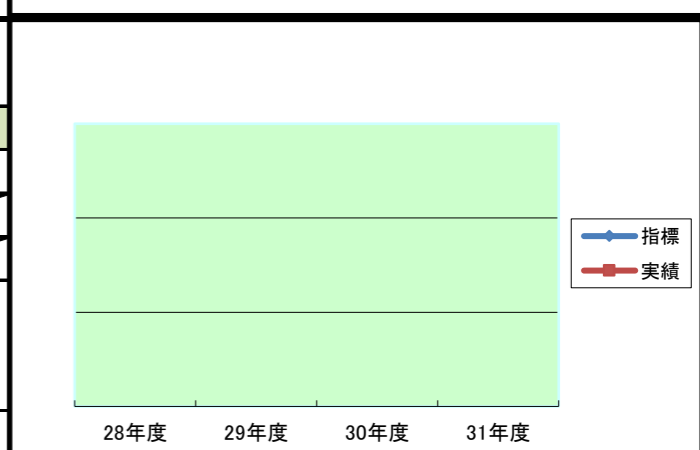
【課題】ペットを飼育する家庭が増加しており、今後もマナーやモラル向上の啓発に努める必要があります。



	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

【課題】



3 評価

A	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

生活衛生環境の向上に向けて、様々な取組を行いました。

食品衛生については、社会福祉施設の給食施設への監視指導及び従事者に対して食品衛生実務講習会を実施しました。

環境衛生については、入浴施設等における感染症予防のための監視指導を重点的に行いました。日常の自主管理を徹底し、漏れがないようにすることが課題となっています。

人と動物の共生については、マナーグッズやパンフレットの配布等により、飼い主のモラル向上を啓発しました。

(昨年度の所見)

生活衛生環境の向上に向けて、様々な取組を行いました。

食品衛生については、食品衛生実務講習会の開催及び社会福祉施設への立入り等の監視指導を行いました。

環境衛生については、レジオネラ症発生予防のための継続的な指導を行うとともに、講習会をより実務的なものに改善を図ることが課題となっています。

狂犬病予防については、死亡や転出の未届者がいる一方、未登録犬もあり、正確な登録頭数の把握のためにも手続方法等の更なる周知を図ることが課題です。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H28	H29	H30	H31
	7	7		
総事業費	H28実績	182,770 千円		
	H29実績	千円		
	H30実績	千円		
	H31実績	千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

国際交流の進展に伴い、海外からの感染症侵入のリスクが高まっており、的確な情報の収集と適切な情報提供に努め、衛生管理の徹底を図っていく必要があります。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

犬に関する苦情件数についての割合は少ないが、実感として、苦情件数はもっと多いように感じる。

6 今後の方向性

食品衛生については、食中毒の発生を防止するため、更なる食品衛生関係施設の自主管理の推進に努めます。

環境衛生については、施設の衛生水準の向上を図るため、日常の自主管理の徹底を推進します。

人と動物の共生については、良好な生活環境を保持するため、引き続き飼い主のマナー向上に向けた取組を実施します。

平成29年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成28年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	地域コミュニティ
-----------------------	-----	--------------	-----	----------

将来像	みんなが集う、おせっかいのまち			
個別計画				
所管部	総務部、区民部、アカデミー推進部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

地域活動センターは、礪川・大原・向丘地域活動センターがリニューアルオープンしたことにより利用者数は増加傾向です。また、地域活動センターのリニューアルオープンに伴いふれあいサロン事業の実施数も増えています。

しかしながら、町会・自治会の加入率は、平成24年度の65%に対し、27年度は66.4%とほぼ横ばいで、地域においては、人口は増加しているものの、高齢化や核家族化の進展の影響による地域コミュニティの希薄化など、依然として多くの社会的課題が複雑化し、かつ、多様化している状況にあります。他方、地震等の災害が各地で発生し、特に防災に対する地域コミュニティの大切さが見直されています。

このような中で、地域コミュニティ活動の核となる団体が必要であり、とりわけ長年、その活動の中心的な役割を果たしてきた町会・自治会の活動を支えていくことは重要な取組です。さらには、NPOや事業者などの様々な地域活動団体との協働事業を推進することで、地域課題の解決を図って行く必要があります。

そこで、町会・自治会のPRや活動の支援など、地域コミュニティの活性化に取り組んでいきます。

また、地域の拠点施設としての地域活動センターの利用促進を図るとともに、地域活動センターなどの活動を通じ東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けたおもてなしの心を育むような地域活動の支援を行います。

さらに、各種地域活動団体の拠点として地域活動センター及び区民センター内の文京区社会福祉協議会が運営する中間支援施設「フミコム」の利用促進を図り、NPOや事業者などの様々な地域活動団体との協働事業を推進するとともに、新たな公共の担い手を創出することで、地域課題を解決し、豊かな地域社会の実現を図っていきます。

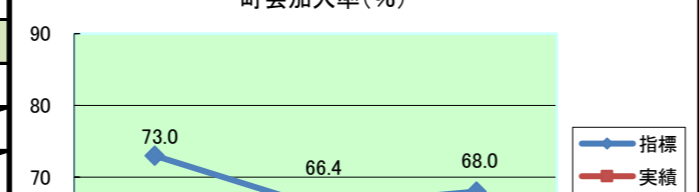
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

大きな災害等の発生が懸念される中、地域コミュニティの活性化は大切なものと考え、地域活動団体が活発に活動できるよう、とりわけ地域活動の核となる町会・自治会への支援を行っていきます。しかしながら、今後も地域の高齢化は確実に進行していくものと想定され、町会・自治会においても組織の高齢化により活動が後退することもあります。今後は、地域活動への参加や担い手の世代交代等を促進するためにも、町会・自治会が行うマンション等居住者や文京区への新規転入者等に対する加入促進活動をより一層支援していきます。また、新たな公共の担い手であるNPOや地域活動団体とも連携し、地域コミュニティの活性化を図っていきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 地域コミュニティの活性化

	27年度	29年度	30年度	31年度
目標値	66.0 %	— %	68.0 %	— %
実績値	66.4 %	— %	%	%
達成率	100.6 %	— %	%	%

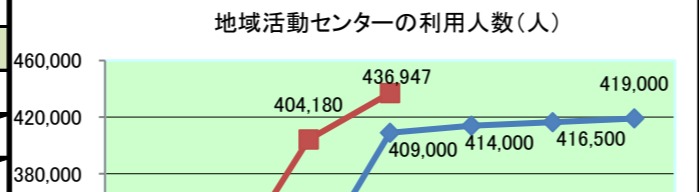


【取組状況・成果】町会・自治会加入促進ポスター・パンフレットの活用、区ホームページ等での啓発に努めました。また、地域活動支援アドバイザー事業や地域を知るセミナーで専門家からの情報提供の場を設けました。さらに平成29年度に向けて、加入促進ポスターのデザインやパンフレット内容変更、町会・自治会掲示板補助事業の準備を行いました。

【課題】新たな転入者に防犯、防災等の様々な町会活動を理解してもらう必要があります。特にマンション住民に加入促進を進めていく必要があります。しかしながら町会・自治会内にも高齢化や担い手不足等が進み、新たな事業の展開が難しくなっています。

② 交流・活動の場の提供

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	409,000 人	414,000 人	416,500 人	419,000 人
実績値	436,947 人	人	人	人
達成率	106.8 %	%	%	%



【取組状況・成果】地域活動センターのリニューアル周知も浸透し、利用者数は順調に伸びています。今後も地域の拠点施設としてふれあいサロン等の事業を行うとともに、地域コミュニティの拠点施設として、様々な地域コミュニティ活性化のための事業に努めていきます。

【課題】大塚地域活動センター整備を検討していく必要があります。引き続き地域の拠点施設として運営方法、周知について検討してまいります。

③ NPOや事業者などの様々な地域活動団体との協働事業の推進

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	154 件	164 件	174 件	184 件
実績値	154 件	件	件	件
達成率	100.0 %	%	%	%

【取組状況・成果】平成25年度からの3か年事業として取り組んできた地域課題の解決を図る担い手の創出・育成事業を契機に、福祉・子ども等の各分野における住民主体の活動が盛んになってきています。28年度からは、地域連携ステーション「フミコム」と連携協力し、NPOや地域活動団体の育成・支援に取り組み、協働の推進を図っています。

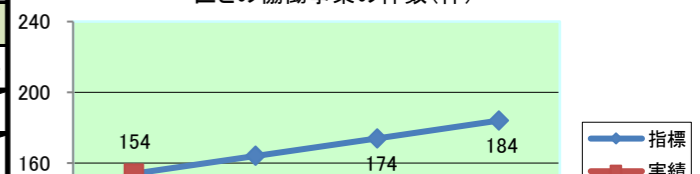
【課題】協働事業をより推進するためには、NPOや地域活動団体の育成・支援に加え、町会・自治会を始めとする様々な団体同士の連携に取り組んでいく必要があります。

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

【課題】

区との協働事業の件数 (件)



【取組状況・成果】

【課題】

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

【課題】

3 評価

A	<ul style="list-style-type: none"> ■ A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上 ■ B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存 ■ C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満
---	--

●中項目全体の成果・課題

地域活動センターでは、ふれあいサロン等の事業の実施により利用者が増加したほか、地域における住民主体の活動も盛んになってきました。しかしながら、地域コミュニティの中心的な役割を担っている町会・自治会加入率は、66%と横ばいとなっていることに加え、役員等の高齢化が進み、新たな事業展開への難しさも見受けられます。今後、地域コミュニティの核となる町会・自治会活動を活性化するためには、加入促進を支援するとともに、町会・自治会以外の地域活動団体と町会が交流できる場の整備や事業の充実を図る必要があります。そのためには、より一層、地域活動センターが場の提供や交流事業を支援していく必要があります。

また、引き続き地域連携ステーション「フミコム」との連携協力を図りながら、NPOや地域活動団体に対する育成・支援に取り組み、区との協働事業を推進していく必要があります。

(昨年度の所見)

地域コミュニティの核となる町会・自治会の活動が活性化するために加入促進を支援、また、町会に限らず、地域活動団体の場の整備、地域の方々が交流できる事業の充実を図ることは必要です。そのような中、町会加入促進では、様々な広報媒体を利用した情報発信や地域活動支援アドバイザー講座を実施するなど支援強化に努めています。地域活動の場の提供としては、平成26年度末に3か所の地域活動センターをリニューアル、交流の場として「ふれあいサロン事業」の拡充を行いました。地域課題の解決を図るためには、新たな公共の担い手の育成支援、ボランティア支援及び団体の持続的な発展支援等を一体的に行うことを目的に、区民センター地下1階に中間支援施設「フミコム」を開設しました。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H28	H29	H30	H31
	9	7		
総事業費	H28実績	404,965 千円		
	H29実績	千円		
	H30実績	千円		
	H31実績	千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

マンション等への新規転入者の増加、単身世帯の増加、高齢化の進展が、町会への加入や地域活動への参加、担い手の世代交代等に影響を与えています。

6 今後の方向性

万が一の災害時には、地域コミュニティの活性化は、共助を行っていく上でとても大切なものと考え、とりわけ地域活動の核となる町会・自治会活動は、重要な活動です。しかしながら、地域の高齢化は確実に進行していくものと想定され、町会内においても例外ではなく、活動が後退することもあります。今後は、地域活動への参加や担い手の世代交代を促進するためにも、町会・自治会活動をマンション住民などの新規転入者に理解・協力いただくことが必要です。そのために新たな公共の担い手であるNPOや地域活動団体とも連携をして地域コミュニティの活性化を図っていくとともに、区との協働事業の実施により地域課題の解決に取り組んでいきます。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

町会の加入率の向上や担い手の発掘等、町会で取り組んで効果のあった事例については、他の町会とも情報を共有し、参考にできる仕組みがあってもよいのではないかと。

平成29年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成28年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	産業振興
-----------------------	-----	--------------	-----	------

将来像	豊かな区民生活を支える、活力みなぎる産業と商店のあるまち			
-----	------------------------------	--	--	--

個別計画	
所管部	区民部

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

国が実施した経済センサスの調査によれば、平成24年と26年の、区内事業所の従業者数及び事業所数をそれぞれ比較すると、従業者数は3,463人増加し、事業所数も55事業所増加しています。

内閣府の月例経済報告では「景気は、一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている」（平成29年2月）とされており、「先行きについては、所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される」が、先行きの不透明さは否めない状況です。

商店街を取り巻く環境は、消費者ニーズの多様化、インターネット通販の普及、複合店舗との競争、経営者の高齢化や後継者難など、様々な理由により厳しい状況となっています。さらに本区の商店会加入数が減少傾向にあるなかで、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、外国人への対応力の強化も求められています。

また、消費者教育の推進に関する法律が施行され、各年代に適した体系的な消費者教育を実施することが求められています。

そこで、異業種交流によって企業間交流、販路拡大、経営課題の解決等につながりをもたせることにより、産業の振興を図るとともに、産業競争力強化法により認定された創業支援事業計画に基づき、地域の支援機関等と連携して、起業希望者を支援し、区内での創業を促進します。

また、販売促進事業や環境整備事業補助等を活用して、商店街を活性化するとともに、商店の商店会への加入を促進します。

さらに、区民がより良い消費生活を送れるよう、消費者トラブルを防止するための様々なテーマの研修会を各年代の特性に配慮しながら実施することで、消費者の自立を支援します。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

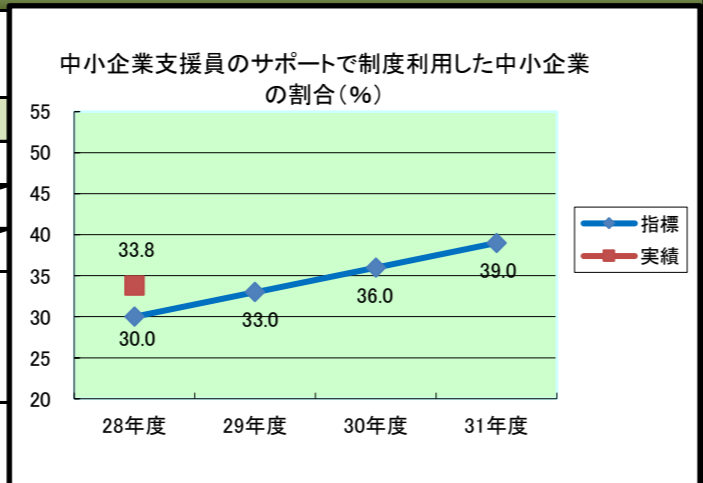
中小企業調査や企業訪問によって得られた企業の状況を踏まえ、基本構想実施計画に基づき、チャレンジショップ支援事業や異業種交流事業を始めとした計画事業を着実に実施することで、産業や商業の活性化につなげていきます。

また、創業支援事業計画に基づく支援や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた商店街振興など、新たな施策も実施していきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 中小企業の経営基盤強化

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	30.0 %	33.0 %	36.0 %	39.0 %
実績値	33.8 %	%	%	%
達成率	112.7 %	%	%	%

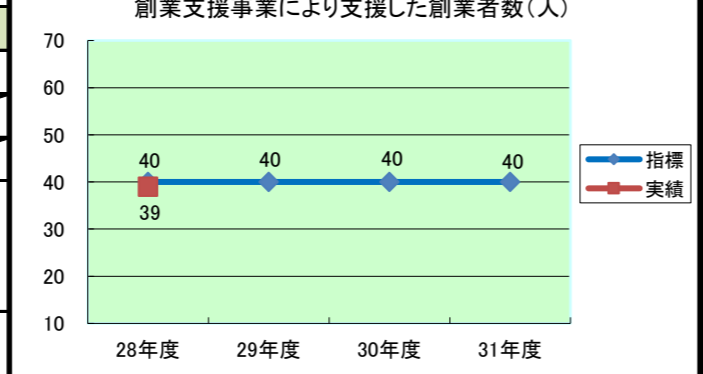


【取組状況・成果】中小企業支援員を1人増員して3人体制にしました。企業訪問等の件数は553件で相談や各種補助制度等を利用した企業は延べ187社となっており、目標を上回る成果を挙げています。

【課題】制度の紹介だけでなく中小企業のニーズに応えた訪問相談を実施していくには、中小企業支援員の専門性やスキルアップが求められています。

② 創業支援の充実

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	40 人	40 人	40 人	40 人
実績値	39 人	人	人	人
達成率	97.5 %	%	%	%



【取組状況・成果】平成28年度は、創業支援セミナーを受講後に創業した方が16人、創業支援資金の融資あっせんを受けた方が29人となり、重複者を除いた39人が創業支援事業を受けて創業しています。

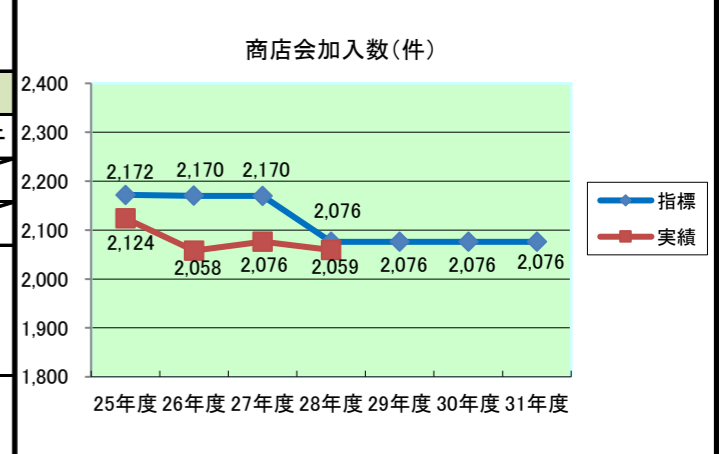
【課題】ニーズに合ったセミナーを実施するとともに、セミナー参加者等を継続的に支援し、区内での創業を促進する必要があります。

③ 商店街の活性化

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	2,076 件	2,076 件	2,076 件	2,076 件
実績値	2,059 件	件	件	件
達成率	99.2 %	%	%	%

【取組状況・成果】各商店会で未加入店舗の加入促進を図るとともに、チャレンジショップやプレミアムお買物券等の事業を活用し、加入を促進する取組を行いました。

【課題】新規加入を上回る退会により、全体に減少傾向にあるため、更なる加入促進策を検討する必要があります。

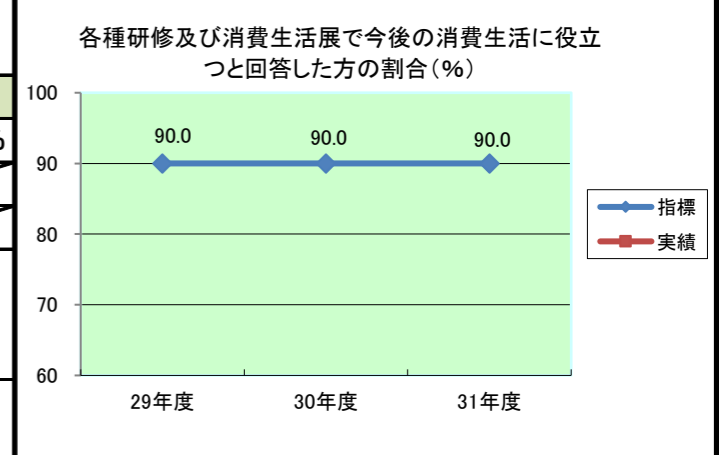


④ 消費者の自立支援

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	— %	90.0 %	90.0 %	90.0 %
実績値	— %	%	%	%
達成率	— %	%	%	%

【取組状況・成果】平成29年度から指標評価方式を変更し目標値を設定しました。各種事業において回答収集・分析中です。

【課題】平成29年度から指標評価方式を新様式に変更したため、結果集計後に課題を分析します。



3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

中小企業支援については、中小企業支援員を増員し区内企業を積極的に訪問することにより、目標を上回る成果を出しています。今後も個々の企業のニーズに応じたきめ細かな支援を行い、中小企業の経営基盤の強化に一層力を入れていきます。

景気は、緩やかな回復基調が続いている（内閣府平成29年8月「月例経済報告」より）とのことですが、創業支援による地域経済の活性化や、商店街の活性化のための更なる取組が求められています。

（昨年度の所見）

中小企業向けの補助事業の認定件数及び消費生活センターの研修受講者の満足度については、目標を達成することができました。創業に関するセミナー受講者の満足度と商店街加入件数は目標を下回っています。

景気は、このところ弱さも見られるが、緩やかな回復基調が続いている（内閣府平成28年4月「月例経済報告」より）ところですので、商店街の活性化施策を始めとする更なる取組が求められています。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H28	H29	H30	H31
	15	11		
総事業費	H28実績	371,500 千円		
	H29実績	千円		
	H30実績	千円		
	H31実績	千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

雇用・所得状況の改善が続くなかで、景気は緩やかに回復していくことが期待されています。海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等、中小企業の経営環境の変化に留意していく必要があります。

6 今後の方向性

国や都の政策や施策の動向や、企業訪問によって得られた企業の状況等を踏まえ、基本構想実施計画に基づく計画事業を着実に実施することで、産業や商業の活性化につなげていきます。

また、創業支援事業計画に基づく創業を促進するための施策や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた商店街振興施策に取り組むとともに、区民がより良い消費生活を送るための啓発活動を積極的に実施していきます。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

区が商店街振興に努力しているのは分かるが、大型店等の進出により、個人商店の減少が続いている。何かよい支援策はないのか。また、チャレンジショップ支援事業は、募集枠が足りているのか。創業した店舗の長期的経営が可能となるような支援を期待したい。

平成29年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成28年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	生涯学習
-----------------------	-----	--------------	-----	------

将来像	いつでも、だれでも、自分に合った「学び」と出会えるまち
個別計画	アカデミー推進計画
所管部	アカデミー推進部、教育推進部

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

本区では、区内にある19の大学や様々な企業と協働し、特色ある学びの機会となる「文京アカデミア講座」を開講する等、「区内まるごとキャンパスに～「文の京」、豊かな学びと交流を生み出すまち～」の実現を目指し、いつでも、どこでも、だれでも様々な学習や活動ができるよう、生涯学習の場や機会の充実に取り組んでいます。

また、生涯学習の成果を活かす仕組みとして「文の京生涯学習司」や「文の京地域文化インテプリター」資格制度を設けるほか、「文京アカデミアサポーター」の養成講座を実施するなど、人材育成、活動の場や機会の提供に取り組んでいるところです。

今後は、より広い層の区民が講座に参加できるように、更にわかりやすい情報提供に努めます。

また、学習から活動までスムーズに接続する仕組みや、学ぶ人たちがなるコミュニティを形成し、多様な知識や能力をもった人の活動を支援する仕組みを構築します。

さらに、改修工事を終え、快適な読書環境が整った真砂中央図書館において、今まで以上に充実したサービスを提供するとともに、地区館においても閲覧スペースの整備等の機能拡充を図り、高品質なサービス提供に努めます。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

大学等教育機関との積極的な連携を行い、これまで以上に区民に満足してもらえる多種多様な学習の場を提供していきます。

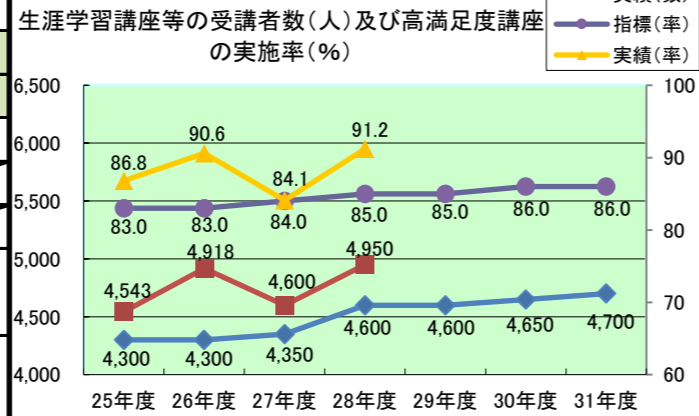
また、生涯学習司やインテプリター等の支援者に対し、知識の向上に取り組んでいきます。

さらに、図書館は全ての世代の「学びの場」だけでなく、公の施設として「憩いの場」「出会いの場」としての機能も担っていきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

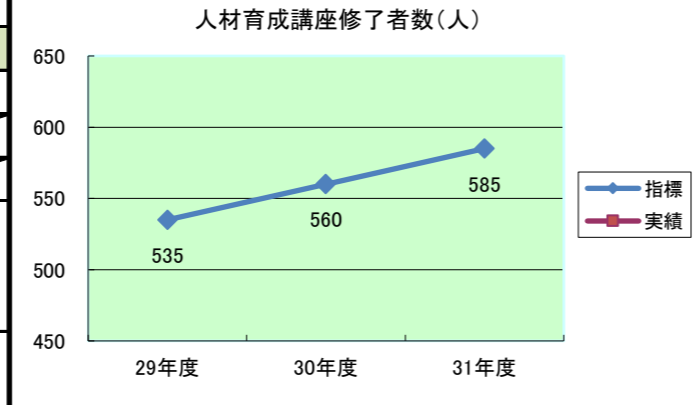
① いつでも、どこでも、だれでも学習や活動ができる機会の提供・充実

	28年度		29年度		30年度		31年度	
	数	率	数	率	数	率	数	率
目標値	4,600	85.0%	4,600	85.0%	4,650	86.0%	4,700	86.0%
実績値	4,950	91.2%						
達成率	107.6	107.3%						



② 生涯学習活動支援の人材育成

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	— 人	535 人	560 人	585 人
実績値	— 人	— 人	— 人	— 人
達成率	— %	%	%	%



【取組状況・成果】アカデミアサポーター養成講座を実施し、15人の受講者全員が新規登録者となりました。今後は、地域文化インテプリター養成講座を区内大学との協働により実施するほか、生涯学習支援者を対象とするスキルアップ講座も予定しており、地域の人材の活躍機会の提供に努めていきます。

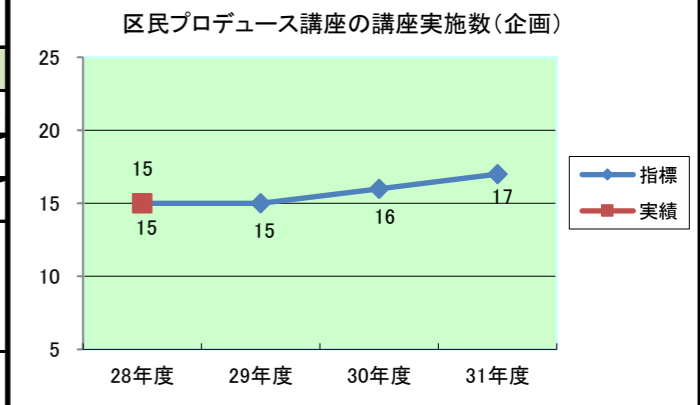
【課題】講座・実習等により、生涯学習支援者のスキルアップを図るとともに若年層の支援者を獲得することが必要です。さらに、支援者の活躍の機会を一層広げていくことが求められます。

③ 学びの継続を通じたまちづくり

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	15 件	15 件	16 件	17 件
実績値	15 件	— 件	— 件	— 件
達成率	100.0%	%	%	%

【取組状況・成果】地域の人材が活動できる機会を提供し、子ども向け講座も含め年間を通して区民からの提案による講座を目標数実施し、全体で80%以上の満足度を得ることができました。

【課題】受講生を惹きつける講座を企画できる人材の発掘を行うとともに、企画を実現するためのプロデュースを行う人材の育成にも引き続き取り組む必要があります。

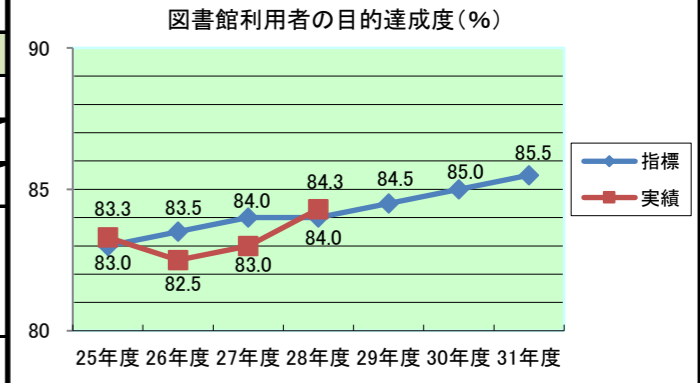


④ 図書館サービスの充実

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	84.0%	84.5%	85.0%	85.5%
実績値	84.3%	%	%	%
達成率	100.4%	%	%	%

【取組状況・成果】2月に実施した利用者アンケートにおける目的達成度が、改修により快適で利用しやすくなった真砂中央図書館をはじめ、目標値を上回る結果となりました。

【課題】多様化する利用者ニーズに応え、サービスの充実を図るとともに、老朽化への対策やバリアフリー化の実現に向けた検討が必要です。



3 評価

A

- A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上
- B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
- C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

区内大学との連携による新たな講座を始めとした多彩な講座の提供は、受講者にとって高い満足度となりました。また、大学との協働等による生涯学習支援者の養成やスキルアップ講座、区民自らのプロデュースによる講座の実施により、地域の人材を育てるとともに、今後も区民が生きがいを持って活躍できる場を提供していきます。改修工事が終了した真砂中央図書館も利用者のサービス向上につながっています。今後も大学との連携、協働に努めるとともに、図書館などの施設の老朽化やバリアフリー化に向けた検討が必要です。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H28	H29	H30	H31
	9	5		
総事業費	H28実績	64,624 千円		
	H29実績	千円		
	H30実績	千円		
	H31実績	千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

今後予定されているシビックセンター改修基本計画に基づくアカデミア文京施設（学習室・音楽室・レクリエーションホール等）の工事期間中の対応が課題となります。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

生涯学習には、豊かな心を育む教育的側面があるため、今後とも充実を図っていただきたい。

6 今後の方向性

区内大学等との更なる連携・協働に努め、これまでの生涯学習活動参加者への満足度の向上を図るほか、インターネット世代の若年層が生涯学習活動への興味関心を高められるような積極的な仕組みづくりやアピールに取り組んでいきます。また、図書館においては、全ての区民にとって、より快適な「学びの場」「憩いの場」「出会いの場」を提供していきます。

平成29年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成28年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	文化振興
将来像	「文の京」の文化や歴史を伝承し、創造する、心豊かで潤いのあるまち			
個別計画	アカデミー推進計画			
所管部	区民部、アカデミー推進部、教育推進部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

本区には、由緒ある寺社や庭園などの文化財や史跡が多くあり、森鷗外、夏目漱石や樋口一葉など多くの文化人が住み、名作を著した地でもあります。また、大学を始めとした教育機関が集積し、ホール等の文化施設にも恵まれるなど、文化・芸術・歴史の香り高い、豊かな地域資源を持っています。こうした環境を活かし、文化芸術の持つ力を、様々な機会を通して区民が享受することができるよう、だれもが文化芸術に親しむことができる環境づくりや鑑賞・創造活動に対する支援を行い、情報の収集・提供に努めてきました。

また、子どもや若者に対する伝統文化の継承や地域振興、国際理解への活動等が、今後の文化芸術振興の方向性として期待されています。

引き続き、区民の鑑賞・創造活動をより充実させるため、若年層も含めた作品の発表・鑑賞の機会など多様な場の提供等、文化芸術に触れ合う機会を増やし、日本の伝統芸能に興味・関心を持ってもらう活動の支援に努めます。

また、地域の伝統的な文化を将来に向けて継承し、まちの魅力として活用するための取組を進めるとともに、新たに東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムを通じた文化芸術への関心の喚起に努めます。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

引き続き多様な文化遺産を継承する事業を行うとともに、新たな文化資源の再発見・発掘を進めていきます。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた文化プログラムの一環として、伝統文化の継承普及のための新規事業の具体化に取り組んでいきます。さらに、区内の文化資源や伝統文化の発信・継承を担う人材育成に、より一層力を注いでいきます。

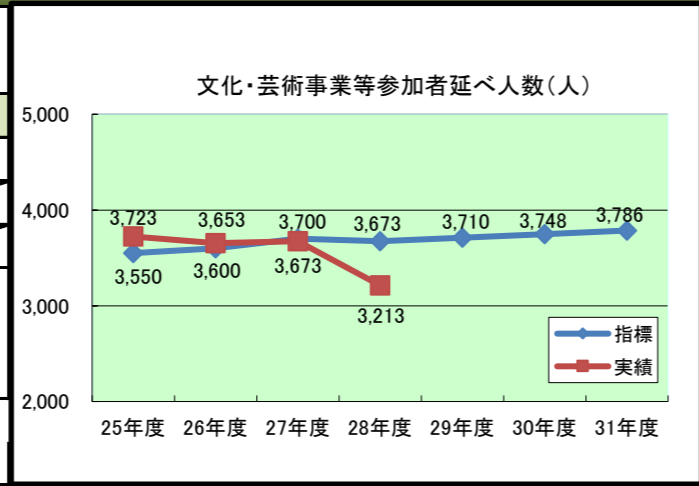
2 基本構想実施計画の「指標」

① だれもが文化芸術に親しむことができる環境づくり

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	3,673 人	3,710 人	3,748 人	3,786 人
実績値	3,213 人			
達成率	87.5 %	%	%	%

【取組状況・成果】各種つどい、文化祭、カレッジコンサート等を実施しました。文化祭については、安定的に参加者を確保できましたが、各種つどいとカレッジコンサートについては、参加者の減少傾向が見受けられました。

【課題】大半の事業が参加者の固定・高齢化の傾向にあるため、事業周知を充実させるとともに、SNS等を活用した若年層参加者の拡大につながる取組が必要です。

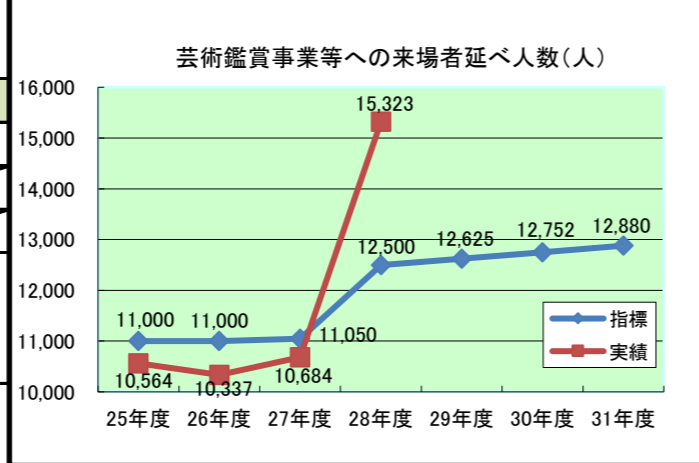


② 文化芸術を鑑賞し、創造する活動の支援

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	12,500 人	12,625 人	12,752 人	12,880 人
実績値	15,323 人			
達成率	122.6 %	%	%	%

【取組状況・成果】鑑賞事業では、安定的な集客を得ています。アウトリーチ事業である小学校及び中学校への出前コンサートにおいては、実施する学校により児童・生徒数が異なるため、年度ごとに増減があります。

【課題】引き続き、区民のニーズに応じた公演を実施していく必要があります。

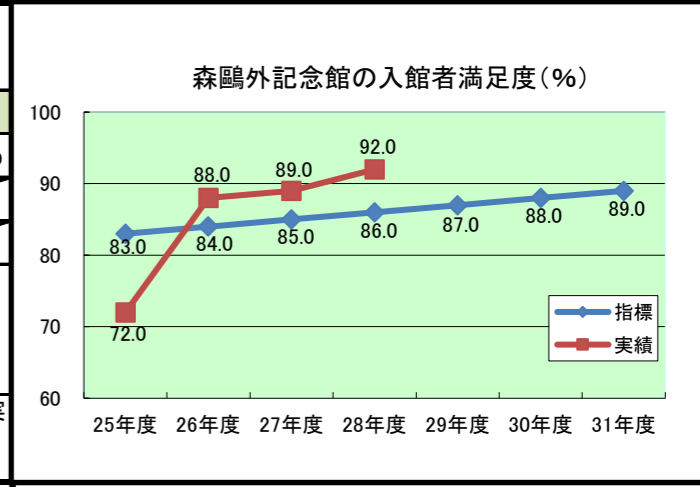


③ 「文の京」の文化を守り、伝え、活用する仕組みづくり

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	86.0 %	87.0 %	88.0 %	89.0 %
実績値	92.0 %	%	%	%
達成率	107.0 %	%	%	%

【取組状況・成果】利用者アンケートによる満足度は92%と高い数値で、27年度より3ポイント上昇しました。貴重な自筆資料の展示やアニメとのコラボ企画、解説パナーの多言語化などの取組を行いました。

【課題】より多くの来館者を得られるよう企画内容を工夫し、充実させるとともに、対象を明確にした周知など、更なる広報活動を行う必要があります。



	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

【課題】

3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

区民の鑑賞・創造活動をより充実させるために、区内の文化芸術団体及び大学等との協働により、各種文化芸術事業を実施しました。各種文化事業の参加者に減少が見受けられましたが、芸術鑑賞事業等への来場者は大幅な増となりました。引き続き区民ニーズに応じた事業企画と周知活動に努めるとともに、SNS等を活用した若年層参加者の拡大につながる取組が必要です。

(昨年度の所見)

様々な事業や区民、大学等との連携を通じて、区の多様な文化資源の顕彰、発信に取り組まれました。

また、区内の文化芸術団体及び大学等との協働により、各種事業を実施しました。なお、事業のより一層の活性化と参加者のニーズに応えられる効果的な事業展開を図るため、事業体制の整備、見直しを継続的に行う必要があります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H28	H29	H30	H31
	6	10		
総事業費	H28実績	245,416 千円		
	H29実績	千円		
	H30実績	千円		
	H31実績	千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた区民等の文化芸術分野への関心・ニーズを把握するとともに、特に若年層を取り込む事業展開や広報活動に工夫が必要です。また、今後予定されているシビックセンター改修基本計画に基づく大ホール、小ホール等の工事期間中の対応が課題となります。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

ゆかりの文人に関する施策について、隣接区との連携をさらに進めていただきたい。

6 今後の方向性

今後も継続的に多様な文化遺産を継承する事業を行うとともに、新たな文化資源の再発見・発掘を進める必要があります。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた文化プログラムの一環として、伝統文化の普及啓発に向けた取組と若年層が参加しやすい新規事業の具体化、実施を目指していきます。

平成29年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成28年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	スポーツ振興
将来像	だれもが、いつでも、安全にスポーツを親しめるまち			
個別計画	アカデミー推進計画			
所管部	アカデミー推進部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

スポーツは心身の健康の保持・増進だけでなく、人や地域の交流を促進する等、区民が健康で豊かな生活を送ることに貢献しています。そのため区では、施設設備の整備、スポーツ指導者の派遣、スポーツ大会の開催等、区民が様々なスポーツに触れる機会を提供してきました。今後は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功を推進するため、全庁的な取組を行い、大会後のレガシー（有益な遺産）を意識した多角的な事業を行う必要があります。

そのため、スポーツ機会拡大を目的として、スポーツセンターの改修を始めとした施設の整備を行うとともに、地域で開催される各種スポーツ事業に従事するスポーツボランティアの育成を行い、スポーツ活動を支援していきます。

あわせて、スポーツを「観る」ことで、スポーツに親しみをもち、スポーツに取り組む一助となるよう、プロスポーツ団体や大学等と協働し、スポーツを「観る」機会を増やしていきます。

特に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成事業としての「観る」スポーツを広げることで、スポーツに親しみをもち、スポーツに取り組む機会をつくることだけでなく、文化や観光資源、学校教育、おもてなしの心など、幅広い取組ができる契機としていきます。

さらに、いつでも、どこでも、だれでもスポーツを楽しめる環境整備を推進し、区民のスポーツ技術及び能力の向上を目指します。そして、スポーツを通じて人と人のつながりを育み、スポーツを中心とした地域コミュニティづくりを推進することにより、区民が自発的にスポーツを楽しむ意識の醸成につなげていきます。

また、スポーツ推進委員を始めとした区内スポーツ団体指導者向けの研修の機会を増やしその質を高めることで、スポーツ指導者の資質を向上させていきます。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

区民が快適に利用できるスポーツ施設運営のため、老朽化した施設の改修を計画していきます。また、施設環境の整備に加え、身近な場所で気軽にスポーツに親しめるよう、区民のライフスタイルやニーズにあった事業等を実施していきます。地域スポーツ振興のために、スポーツ推進委員や指導者の資質向上を図る一方で、専門性の高い知識やノウハウを生かした事業運営のためにスポーツ団体や企業等関係団体との運営を進めていきます。

さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、障害者スポーツへの取組やボランティアの育成を始めとした取組を進めていきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① スポーツ機会拡大のための施設整備及び人材育成

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	1,069,954 人	850,000 人	1,060,000 人	1,100,000 人
実績値	1,062,049 人			
達成率	99.3 %	%	%	%

【取組状況・成果】大規模改修工事に伴うスポーツセンターの休館の影響もあり目標値は下回りましたが、スポーツ交流ひろばの利用者が伸びたことにより、全体として前年度の水準は維持しました。

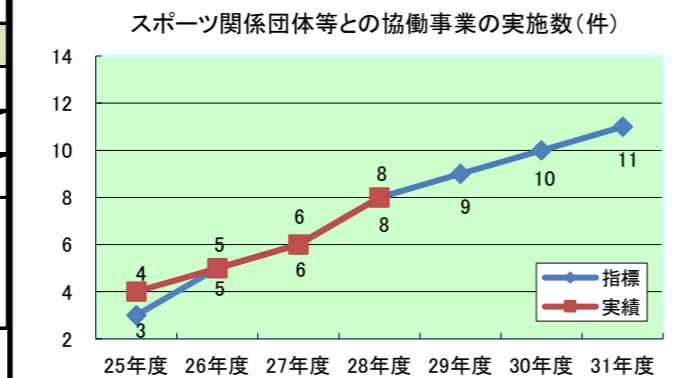
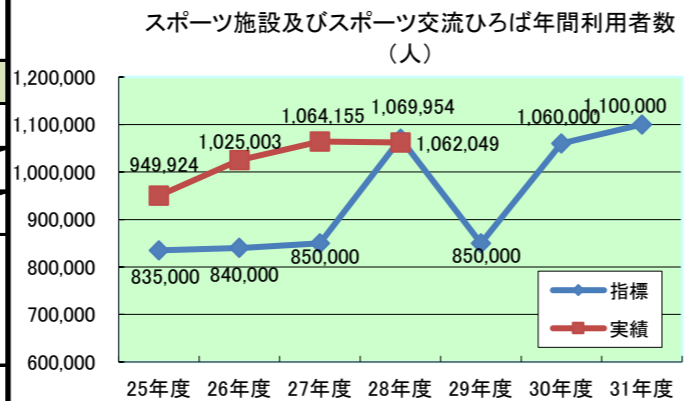
【課題】引き続き、スポーツ交流ひろばへの新たな種目の導入について検討を進めるとともに、スポーツセンター休館期間中における区民のスポーツ環境を確保する必要があります。

② スポーツ関係団体等との連携強化

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	8 件	9 件	10 件	11 件
実績値	8 件			
達成率	100.0 %	%	%	%

【取組状況・成果】協力協定を締結している読売巨人軍（読売巨人軍×文京区スペシャルイベント、ボール投げ＆走り方教室）、日本サッカー協会（ジュニアサッカー教室）の事業のほか、アルパルク東京との事業を行いました。また、CLUB LB&BRBと協定を締結しました。

【課題】引き続きの連携強化及び新規スポーツ団体と連携するとともに、新たに他の大学や地元のクラブチームとの事業を検討していく必要があります。

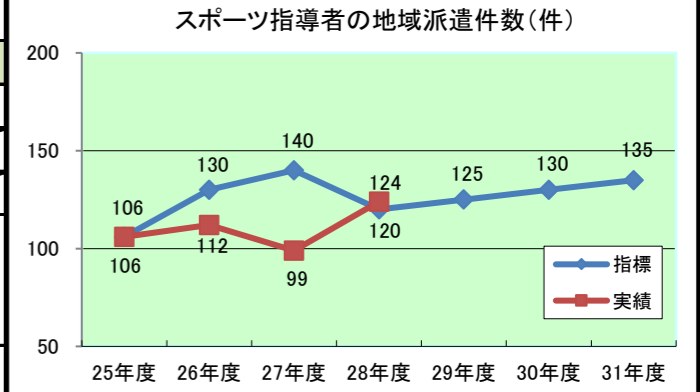


③ 区民のスポーツ技術と能力の向上

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	120 件	125 件	130 件	135 件
実績値	124 件			
達成率	103.3 %	%	%	%

【取組状況・成果】区報、ポスター、チラシなどにより制度の周知を行った結果、指導者の派遣は124件あり、27年度より25件増加しました。

【課題】学校PTA等、申請団体に偏りがみられるので、引き続き周知に力を入れ、様々な団体の利用を促進していく必要があります。

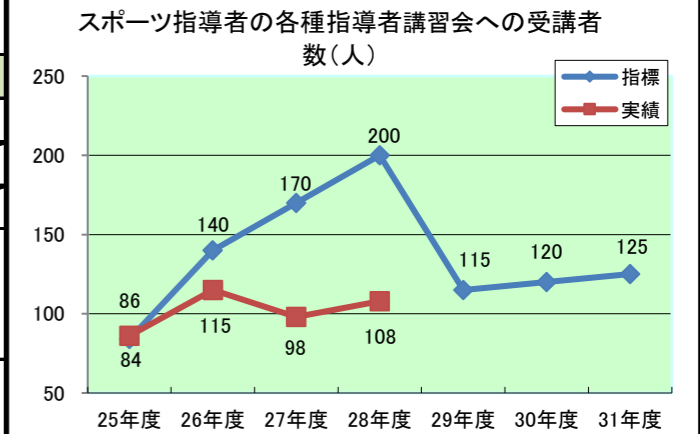


④ スポーツ指導者の育成

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	200 人	115 人	120 人	125 人
実績値	108 人			
達成率	54.0 %	%	%	%

【取組状況・成果】応急救護訓練や、効果的な準備運動を学ぶためにラジオ体操を題材に実技講習を行うなど、事故や怪我に備えた講習会を実施しました。他にも指導中の雰囲気づくりを学ぶために講習会を実施しました。

【課題】スポーツ指導者の自主的な事業運営が可能となるよう、講座の内容を精査していきます。あわせて、ニーズを汲み取り、周知方法を工夫し、受講者数を増加させる必要があります。



3 評価

B

- A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上
- B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
- C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

スポーツ施設利用者及びスポーツ指導者派遣数、指導者研修受講者数は増加しており、区民のスポーツへの関心が高まっています。また、スポーツ関係団体等の連携を強化したことにより、区民がプロスポーツ選手や指導者から直接指導を受ける機会が増えています。

しかし、平成29年2月からスポーツセンターが大規模改修により休館していることから、区民がスポーツをする環境の確保や区民がスポーツをする機会の拡大を図るため、現在協定を締結していない団体とも、協働事業を拡大させていく必要があります。

また、スポーツ指導者の地域派遣及び育成については、区民のスポーツ能力向上のため、周知に力を入れ、質の高いスポーツ指導を推進していく必要があります。

●昨年度の所見

スポーツ団体との協働により、既存事業の発展や、新たな事業に取組んでいます。あわせて、これまで協力実績のない大学やプロスポーツ団体等へ積極的な働き掛けを進めています。

また、区民のスポーツ技術・能力の向上を図るため、指導者の発掘・育成をより一層強化することが必要です。一方、平成25年4月に開館した新総合体育館は大幅に利用者数を伸ばしています。区立スポーツ施設について、利用者から高い評価を得ていますが、さらに満足度を高めるため、施設利用者懇談会等を実施するなど、今後も指定管理者と引き続き連携しながら、より一層利用者ニーズを捉えた施設運営の取組が必要です。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H28	H29	H30	H31
	5	6		
総事業費	H28実績	797,930		千円
	H29実績			千円
	H30実績			千円
	H31実績			千円

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

スポーツセンターは平成30年6月にリニューアルオープンする予定です。東京2020大会における公式練習会場の決定した場合、代替施設の確保が課題となります。また、大会ボランティア募集の開始に伴い、ボランティアの資質向上を図るとともに、他区及び地域団体との連携、協力関係の構築が求められます。さらに、ドイツのホストタウンとして、国際理解や競技紹介などの事業を推進していく必要があります。

6 今後の方向性

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を3年後に控え、障害の有無にかかわらずスポーツ競技が快適に実施できる環境づくりや、ボランティアの育成が課題となっています。東京2020大会の気運が高まる中、効果的にスポーツの大切さを周知し、多くの区民がこれを契機に生活にスポーツを取り込めるよう、スポーツ推進委員・体育協会を始めとした地域のスポーツ団体とプロスポーツ団体、区内企業、大学をネットワーク化し、事業を展開していきます。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーについて、区民一人ひとりが何か一歩を踏み出すきっかけにしてほしい、という区の考えをもっと周知してほしい。

平成29年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成28年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	観光
-----------------------	-----	--------------	-----	----

将来像	何度も訪れたい、魅力とおもてなしの心あふれるまち			
個別計画	アカデミー推進計画			
所管部	企画政策部、アカデミー推進部、土木部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

平成27年に東京都を訪れた外国人旅行者は約1,189万人（対前年比34.0%増）、日本人旅行者は約5億1,670万人（同2.1%増）のほり、国内外から都を訪れる旅行者の数は年々増加しています。

同様に、国内外から文京区を訪れる観光客も多くなってきており、区の代表的な観光イベントである文京花の五大まつり等への来場者も軒並み増加傾向にあります。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控えて、より多くの方が本区の魅力を知り、訪れていただくことが重要になっています。

今後とも、文京花の五大まつり等の区内で行われているイベントがより充実した内容で開催できるよう支援します。

また、区内各所にある観光資源について、広く情報提供を行うため、観光インフォメーションの活用を始めとする情報発信の強化を図ります。

さらに、区を訪れた方に「おもてなし」の心を伝える存在である、観光ガイド事業を充実させるとともに、更に増加が見込まれる外国人観光客が安心して区内を周遊できるよう、外国語ボランティアの育成にも努めていきます。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、増加する国内外からの観光客の多様なニーズを踏まえながら、区の観光資源の持つ魅力を、様々な媒体を通じて積極的かつ的確に発信していくことに努めます。

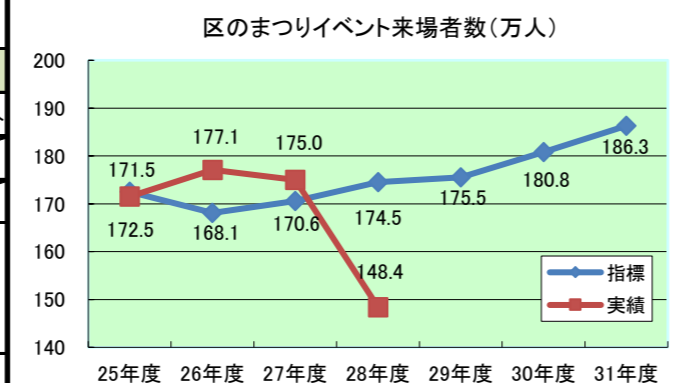
引き続き観光協会と連携・協力しながら、時機を捉えた情報の発信を徹底するほか、ポスターやリーフレットの配布先を拡充したり、ホームページ等による情報発信を充実させるなど、これまで以上に観光PRを強化していきます。

あわせて、観光マップやリーフレット等の内容を一層充実させるとともに、新たな観光資源の発見につながるような取組も進めていきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 文京花の五大まつり等の支援

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	174.5 万人	175.5 万人	180.8 万人	186.3 万人
実績値	148.4 万人	万人	万人	万人
達成率	85.0 %	%	%	%

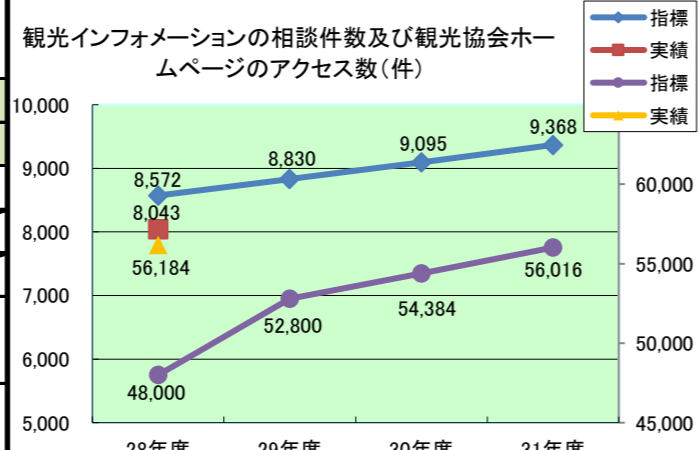


【取組状況・成果】まつり開催期間の天候や花の咲き具合などに影響され、来場者数が大幅減となりました。各まつりにおいては、地域住民のほか大学生、事業所なども参加し、まつりの充実につながりました。

【課題】今後ますます増加する外国人観光客にも文京の地域の魅力を伝えることができるような、各まつり出展内容の磨き上げが課題です。

② 観光情報の発信

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	8,572 件	8,830 件	9,095 件	9,368 件
実績値	8,043 件	56,184 件	件	件
達成率	93.8 %	117.1 %	%	%

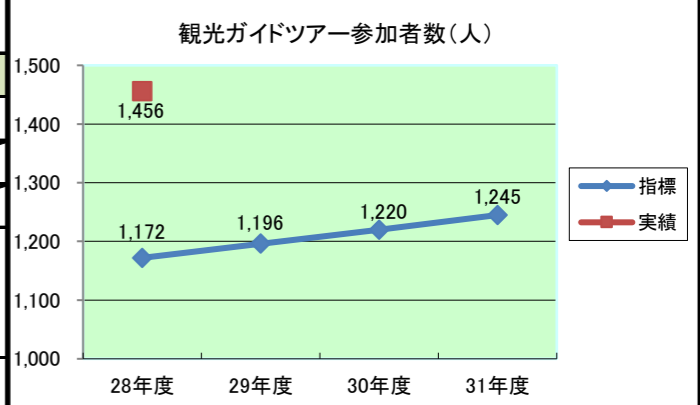


【取組状況・成果】まちあるきの情報提供やまつり等のイベント、施設・史跡等の案内などの問合せに対し、窓口や電話等での対応を行いました。

【課題】平成28年度に大幅な改修を行った観光協会のホームページと連携を図りながら、より積極的な情報発信を進めることが求められます。

③ 観光ガイド事業の充実

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	1,172 人	1,196 人	1,220 人	1,245 人
実績値	1,456 人	人	人	人
達成率	124.2 %	%	%	%

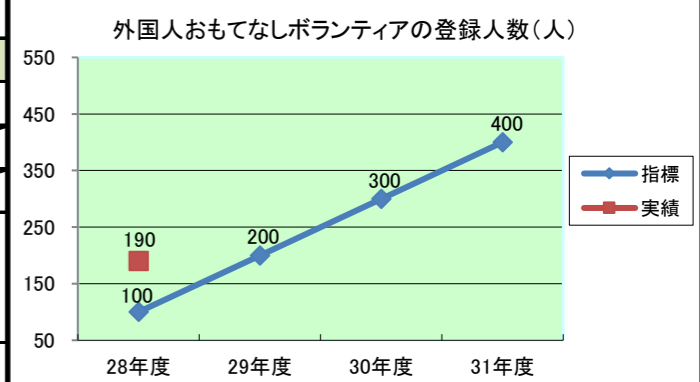


【取組状況・成果】ガイドツアーのコース開発に取り組み、新たに2コースを作成したことにより、区の観光資源の魅力を更に発信する機会が増えました。また、申込者の希望に応じたオーダーコースも実施し、多様なニーズに応えました。

【課題】ガイドツアー参加者の増加に伴い、ガイドの充実が求められています。また、区外へのPRを積極的に実施し、区外からの参加者を増加させることも課題となっています。

④ 外国人観光客への対応の強化

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	100 人	200 人	300 人	400 人
実績値	190 人	人	人	人
達成率	190.0 %	%	%	%



【取組状況・成果】東京都と共催し、外国人おもてなし語学ボランティア講座を実施し、定員を上回る応募で盛況でした。また、日本語で外国人と交流するイベントも行いました。

【課題】外国人おもてなし語学ボランティアは受講希望者数が多いため、実施回数を増やすなどの対応が必要です。

3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

観光パンフレットについては、区内外の施設への配架のほか、シビックホール大ホールで開催された事業の際にも配布をするなど、観光客誘致に向けた情報発信を積極的に行いました。また、観光ガイド事業については、新たに定番コースを2コース開発するなど、増加・多様化するニーズに応えました。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を目前にして、一層の増加が見込まれる国内外からの観光客の受入体制の強化が課題となっており、観光協会や商店街など地域と連携しての取組が求められます。

(昨年度の所見)

リニューアルした観光インフォメーションのほか、観光案内所や宿泊施設・イベント等において観光リーフレットを積極的に配布するなどして、国内外から文京区への訪問につながるような情報提供を行うことができました。観光ガイドについても、3期生を育成しながら新たなコースの実施に取り組みました。

今後も、来訪者・再訪者の増加につながるようなタイムリーかつ区の魅力を十分に伝える情報提供を行うとともに、外国人観光客への対応について、観光協会と連携した取組を進めていくことが求められています。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H28	H29	H30	H31
	6	10		
総事業費	H28実績	128,489 千円		
	H29実績	千円		
	H30実績	千円		
	H31実績	千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い、今後ますます増加が予想される国内外から観光客に向けた観光施策を推進する必要があります。

6 今後の方向性

観光マップ等の充実や魅力的なまちあるきルートの開発、観光ガイドの充実等、増加・多様化している観光客のニーズを捉えた観光情報の発信に、より一層積極的に取り組めます。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、今後より重要度を増す区外・国外への情報発信については、ポスター・パンフレットの掲出先の拡大のほか、Web・携帯端末等の媒体を活用するなど工夫していきます。引き続き区の観光資源の魅力を再発見するとともに、それぞれに適した媒体で観光情報を発信するよう努めます。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

28年度実績が既に今後3か年の目標値を上回っている指標については、今後の目標を考える必要はないか。

平成29年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成28年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	交流
-----------------------	-----	--------------	-----	----

将来像	交流の輪を広げ、互いの魅力を高め合うまち			
個別計画	アカデミー推進計画			
所管部	区民部、アカデミー推進部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

海外都市との交流については、ドイツ・カイザーслаウテルン市との姉妹都市提携から30年が過ぎようとしており、平成27年10月には、トルコ・イスタンブール市ベイオウル区との友好都市協定を締結するなど、順調に進展していますが、その内容等を区民が十分に認知しているとは言えない状況です。区内の外国人人口は、29年2月現在で9,147人、全人口の約4.3%となっており、増加傾向にあります。さらに、今後、区内大学の新たな留学生向け宿舎の建設計画等もあり、日本人と外国人が共に暮らしやすい地域づくりが重要な課題となっています。

そのため、海外都市との交流に更に広げるとともに、1対1の交流にとどまらず、国内の他地域も含めた交流のネットワーク化を図っていきます。

また、海外との様々な交流について、区民の理解促進及び積極的な交流への関与につながるよう、情報発信に努めます。さらに、地域で活動する団体などと連携して在住の外国人との相互理解と交流を促進する活動の充実に努めます。

一方、国内交流については、東京23区において、特別区長会が主導となり、「特別区全国連携プロジェクト」として東京を含めた各地域の経済の活性化、まちの元気につながるような取組を展開しています。国内友好交流事業では、個人や団体で行き来できる機会を増やし、より一層住民間の交流を深めるため、本区と友好関係にある自治体との事業協力を実施していきます。

加えて、全国の自治体との交流事業の拡充に努めます。

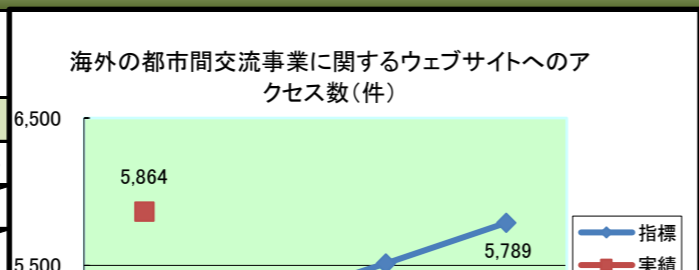
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

様々な国内自治体との交流・連携については、特別区全国連携プロジェクト助成金の活用等も行いながら、一層の促進を図っていきます。ドイツ、トルコ、中国と交流の相手先は多様になってきています。各都市の状況や要望も踏まえ、区民の理解を得ながら有意義な交流事業が広がるように努めていきます。また、文京区には外国人留学生が多いことから、自治体間の交流に学生の協力が得られるよう連携を検討していきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 海外都市との交流の区民理解の促進

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	5,000 件	5,250 件	5,513 件	5,789 件
実績値	5,864 件	件	件	件
達成率	117.3 %	%	%	%

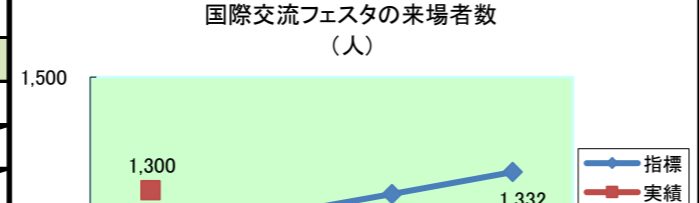


【取組状況・成果】情報の更新を行い、見やすく、充実したコンテンツを心掛けました。結果的に、目標値を上回る実績がありました。

【課題】コンテンツの更新を継続して行い、区民理解が更に進むように工夫していく必要があります。

② 外国人参加型交流事業の充実

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	1,218 人	1,255 人	1,293 人	1,332 人
実績値	1,300 人	人	人	人
達成率	106.7 %	%	%	%



【取組状況・成果】東京2020参画プログラムの公認を受け、PRに活用しました。当日はステージを中心に多くの来場者でにぎわいました。とりわけ、体験コーナーは外国人に大変好評でした。

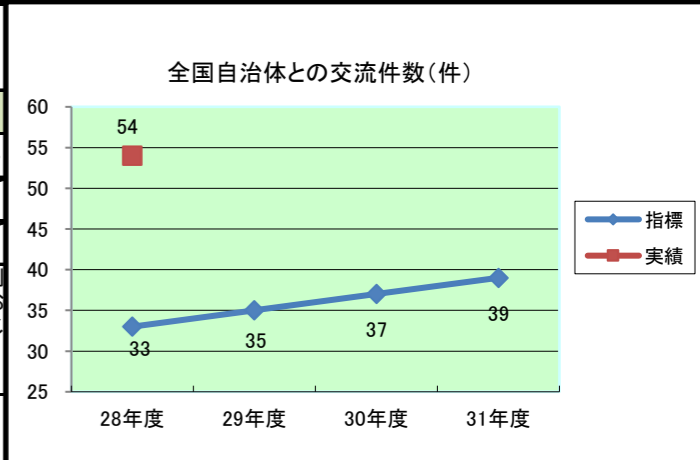
【課題】来場者の数に対して会場が手狭になり、会場の混雑緩和が課題となっています。

③ 国内交流に係る事業の拡大

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	33 件	35 件	37 件	39 件
実績値	54 件	件	件	件
達成率	163.6 %	%	%	%

【取組状況・成果】上天草市と相互協力に関する協定を締結したほか、特別区全国連携プロジェクト関連事業助成金を活用し、区と関係のある地域における住民同士の交流事業に対し補助を行いました。これらの取組などを通じて、全国自治体との交流件数が増加し、目標値を上回る実績がありました。

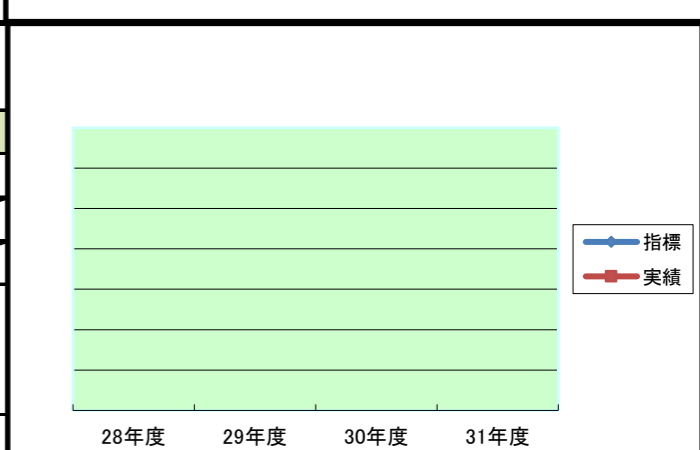
【課題】区制70周年記念事業である国内交流フェスタの円滑な実施に向け、準備を進めていく必要があります。また、区と交流を求める各自治体との具体的な連携・協力関係等の構築について、協議・検討をしていく必要があります。



	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

【課題】



3 評価

A	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

海外都市との交流は、順調に継続して行っています。交流の区民理解について、コンテンツの充実を図りながら引き続き促進していく必要があります。国際交流フェスタも盛況に行われましたが、更に参加者の満足度を高める工夫が必要です。また、国内交流については、上天草市との協定締結のほか、特別区全国連携プロジェクト関連事業助成金を活用した補助事業の実施など、様々な形で事業を展開しました。今後も具体的な協力・連携について、引き続き各自治体と協議・検討をしていく必要があります。

(昨年度の所見)

国内交流については、甲州市との協定書や熊本県、熊本市、新宿区との四者間での覚書の締結のほか、国内交流フェスタの開催など、様々な形で事業を実施しました。今後も具体的な協力・連携について、引き続き各自治体と協議していく必要があります。

ベイオウル区との交流は順調に進み、友好都市協定として実を結んだほか、カイザースラウテルン市から現市長が初来日し、交流コンサートも盛況に実施されました。北京市とは、新たに通州区とも交流が始まり、訪問団の受入れや区長等の訪問を行いました。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H28	H29	H30	H31
	6	4		
総事業費	21,497 千円			千円
				千円
				千円
				千円

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

文京区は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、ドイツを相手国とするホストタウンに登録されました。

6 今後の方向性

姉妹都市カイザースラウテルン市との交流は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、文京区がドイツを相手国としたホストタウンに登録されたことから、更なる連携を検討していきます。また、特別区全国連携プロジェクトの趣旨を踏まえ、協定締結自治体のほか、区と歴史、文化等の縁がある自治体や住民交流等の協力関係にある自治体と、様々な機会を捉えて一層の交流促進を図っていきます。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

国内交流事業において、交流自治体数を増やす際には、財政面でのバランスも検討する必要があります。

平成29年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成28年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	まちづくり・環境	中項目	住環境
将来像	だれもが住み続けたい・住みたくなる快適で魅力的なまち			
個別計画	都市マスタープラン、景観計画、バリアフリー基本構想 等			
所管部	区民部、都市計画部、土木部、資源環境部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

本区の人口は、平成29年2月現在214,010人で、都心回帰現象などにより、10年前と比較して約3万人の増加となっています。この傾向は、今後しばらく続くものと推計され、だれもが住み続けたいと感じる快適な住環境の整備が求められています。

27年度における景観事前協議件数は190件で、景観計画の策定に伴い、10年前と比べて約2倍に増えています。また、道路は、高齢者や障害者等を含む全ての人々に対して、安全かつ快適に利用できるように整備する必要があります。28年3月には、バリアフリー基本構想を策定したことから、特に生活関連経路の整備が求められています。

さらに、コミュニティバスは、現在、多くの区民の足として定着してきていますが、今後も、利用者数を維持し、運行収入を確保していくことで、バスを安定的に運行させ、移動しやすい住環境を確立していくことが求められます。

このような中で、本区としては地域の魅力をいかして、良好な景観を形成するため、区民や事業者への啓発活動を実施していくとともに、住宅のバリアフリー化による良質な住宅の確保や、生活関連経路のバリアフリー整備、オープンスペース等の整備、地域美化等の対策などを進めて、安全で快適な住環境を実現していきます。

また、だれもが気軽に移動できるよう、コミュニティバスの安定的な運行の維持に努めます。

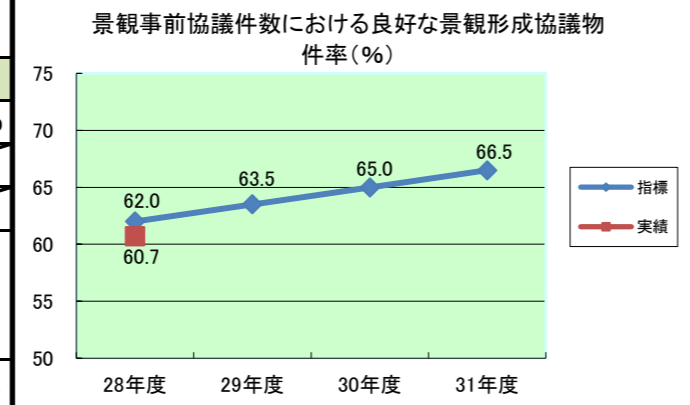
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

平成28年3月にバリアフリー基本構想策定協議会において、バリアフリー基本構想を策定しました。28・29年度は、区内の重点整備地区別計画を策定し、順次、特定事業としてバリアフリー化を進めていきます。さらに、コミュニティバスへWiFi導入など利便性の向上に努めるとともに、安定的運行の推進のため、協賛企業・団体の拡充や各種PR活動等に取り組むほか、各種の景観まちづくり事業及び道路や公園の整備など、良好な住環境の実現につながる施策を推進します。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 地域の魅力を生かした良好な景観まちづくり

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	62.0 %	63.5 %	65.0 %	66.5 %
実績値	60.7 %	%	%	%
達成率	97.9 %	%	%	%

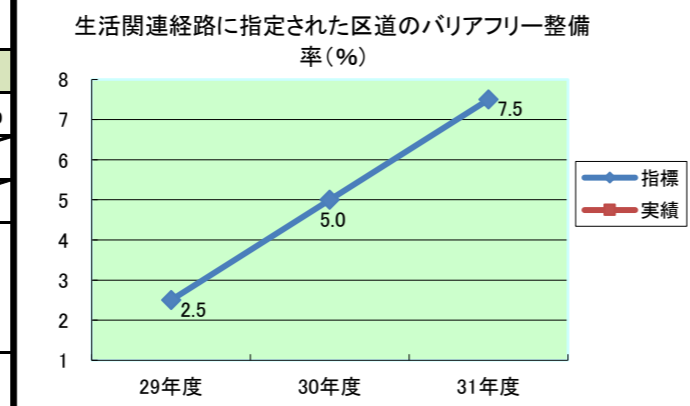


【取組状況・成果】平成28年度の景観事前協議総件数は219件で過去最多・指摘事項が多い物件も増加しました。また、景観まちづくりへの啓発事業として東京大学教授を講師に迎えた連続講座や夏休みに親子向け景観啓発連続講座を開催し、幅広い世代に向けて景観啓発事業を実施しました。

【課題】地域の魅力を守り活かす良好な景観形成を図るため、区民及び事業者等の景観づくりへの理解と協力が必要です。そのためには、景観計画の周知や事前協議での合意形成を図りながら進めていく必要があります。

② 歩行空間の快適性の向上

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	— %	2.5 %	5.0 %	7.5 %
実績値	— %	%	%	%
達成率	— %	%	%	%

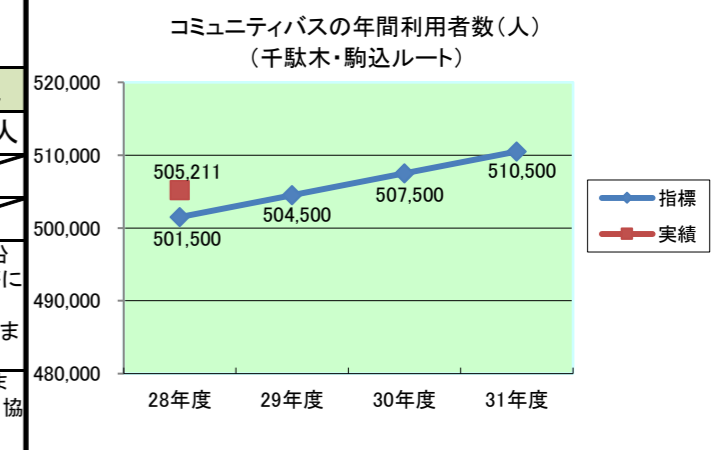


【取組状況・成果】平成28年度は、水道二丁目1番～水道一丁目6番先(区道第805号)外3路線の道路工事によりバリアフリー化を推進しました。29年度からは、文京区バリアフリー基本構想を踏まえた新たな指標に基づき、進行管理をしていきます。

【課題】狭い幅員や急な勾配の歩道について、バリアフリー化が求められています。

③ だれもが気軽に移動しやすいまちづくり【千駄木・駒込ルート】

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	501,500 人	504,500 人	507,500 人	510,500 人
実績値	505,211 人	人	人	人
達成率	100.7 %	%	%	%

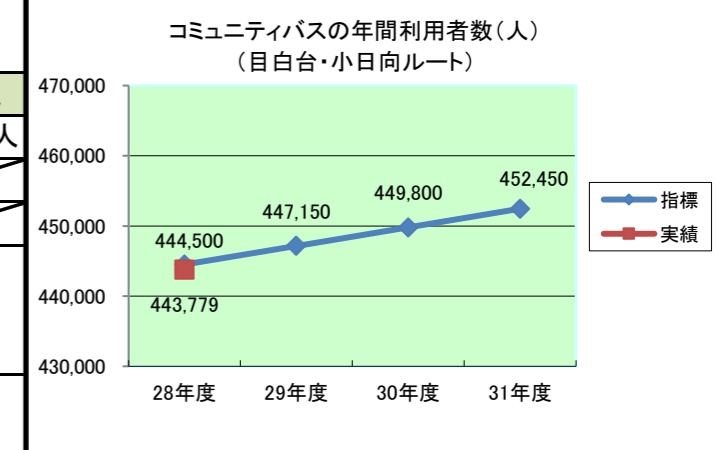


【取組状況・成果】全車への無料Wi-Fi整備により利便性が向上したほか、沿線協議会公募委員を中心とした各種イベント等の実施や協賛団体の拡充等により利用者数・運行収入を確保しました。このほか、課題整理調査を実施し、バス運行のあり方等に関する詳細な調査・分析の実施のための準備を行いました。

【課題】運行における現況や課題を踏まえ、詳細な分析と調査を行う必要があります。また、引き続き、利便性の向上に努めるほか、運行収入を確保していくため、協賛企業・団体の拡充や各種PR活動等に取り組んでいく必要があります。

④ だれもが気軽に移動しやすいまちづくり【目白台・小日向ルート】

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	444,500 人	447,150 人	449,800 人	452,450 人
実績値	443,779 人	人	人	人
達成率	99.8 %	%	%	%



【取組状況・成果】

【課題】

3 評価

B	■ A評価 (極めて順調である。)	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価 (順調である。)	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価 (課題がある。)	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題 (昨年度の所見)

「だれもが住み続けたい・住みたくなる快適で魅力的なまち」の更なる推進を図るため、建築物・工作物および屋外広告物について地域の景観に配慮したデザインとなるよう誘導を行い、良好な景観づくりを進めるほか、道路改修工事に併せ、歩道の段差解消や勾配の改善、視覚障害者誘導用ブロック等の整備を行いました。また、コミュニティバス全車に無料Wi-Fiを整備し、国内外からの観光客や利用者へのサービス向上を図りました。今後も引き続き、区民及び事業者への情報提供に努めるとともに、協働してまちづくりを進めていく必要があります。

「だれもが住み続けたい・住みたくなる快適で魅力的なまち」の更なる推進を図るため、屋外広告物の規制と意匠的な誘導を行い、良好な景観づくりを進めるほか、区民参画による公園再整備、道路改修工事に併せた歩道の段差解消、勾配の改善、視覚障害者誘導用ブロック等の整備を行いました。また、コミュニティバスの千駄木・駒込ルートのバス車両を更新するとともに、ルートマップ英語版の作成やバス停留所の英語併記を実施しました。今後も引き続き、区民及び事業者と情報を共有し、協働してまちづくりを進めていく必要があります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H28	H29	H30	H31
	9	13		
総事業費	H28実績	1,293,279 千円		
	H29実績	千円		
	H30実績	千円		
	H31実績	千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

- ・文京区景観づくり条例の施行 (平成25年11月1日)
- ・絶対高さ制限を定める高度地区の指定 (平成26年3月17日)
- ・文京区景観計画の改定による根拠景観形成重点地区の指定 (根拠:平成27年1月)
- ・文化財庭園等景観形成特別地区の指定 (小石川植物園周辺:平成28年1月)
- ・バリアフリー基本構想の策定 (平成28年3月)

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

B-ぐるについて、一方通行ではなく逆ルートでの運行も行ってほしい。
自転車走行レーンの環境について、快適に利用できるよう整備してほしい。

6 今後の方向性

平成28年3月に策定されたバリアフリー基本構想に基づき、本年度は「山の手地域東部」「山の手地域中央」及び「山の手地域西部」の3地域において重点整備地区別計画を策定することから、順次、特定事業としてバリアフリー化を進めていきます。

さらに、良好な景観形成のための景観事前協議・届出により地域の魅力を活かした景観まちづくりを進めつつ、幅広い世代に向けて各種の景観啓発事業を展開するとともに、歩道の勾配を緩くしたり、見やすく分かりやすい案内表示を設置したりするなど、良好な住環境の実現につながる施策を推進していきます。

また、コミュニティバス事業において平成29年度実施する課題整理調査の詳細な分析結果を踏まえ、30年度中には将来の方向性を明確にしていきます。

平成29年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成28年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	まちづくり・環境	中項目	環境保護
-----------------------	-----	----------	-----	------

将来像	環境にやさしい取組を推進するまち			
個別計画	緑の基本計画、環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画 等			
所管部	土木部、資源環境部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

区では、環境基本計画に基づき地球温暖化防止対策やごみの減量など低炭素・循環型社会の形成に向けた取組を進めています。こうした中、区役所の事務事業に係る1年間の電力使用量は、平成17年度3,227万kWhから27年度には2,972万kWhまで減少し、二酸化炭素排出総量は、電力の二酸化炭素排出係数の増加などの影響を受けつつも、17年度の17,338tから27年度は16,160tと減少しています。しかしながら、地球温暖化防止は非常に重要な課題であり、更なる削減に向けた取組が求められます。

また、区収集のごみ量は、23年度45,220tから27年度には43,442tと減少傾向にあるものの、区民が安心して暮らせる循環型社会の実現のため、より一層のごみ減量が必要です。

そこで、区は、第2次文京区役所地球温暖化対策実行計画に基づき、率先して二酸化炭素排出量の削減に努めます。

また、新エネルギー・省エネルギー機器の導入について、区内の一般家庭や事業所等に対して積極的に働き掛け、地球温暖化対策についての意識啓発等を進めていきます。

さらに、区民との協働によりリデュース（発生抑制）とリユース（再利用）の2Rをリサイクル（再資源化）に先立って推進し、区民一人当たりのごみ排出量の抑制に努めていきます。

また、28年11月に発効した「パリ協定」を受け、温室効果ガス排出抑制に向けた取組の推進と新エネルギー・省エネルギー機器導入の促進に関する取組を強化していきます。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

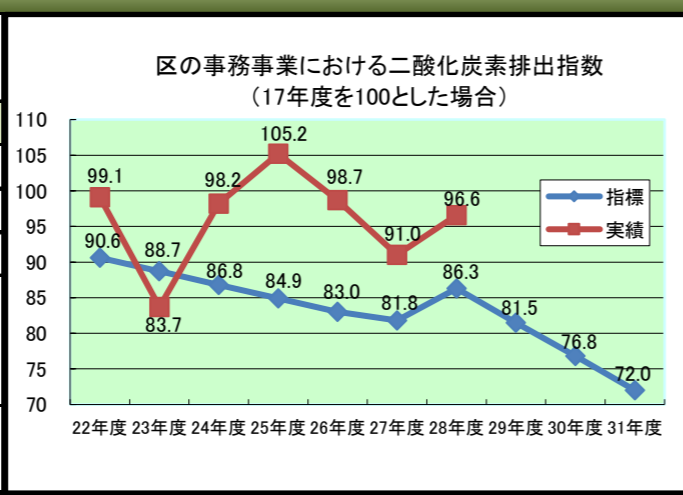
「文京区地球温暖化対策地域推進計画」及び「第2次文京区役所地球温暖化対策実行計画」の目標達成に向けて、地球温暖化に対する意識啓発を図るとともに、区においても、今後も更なる省エネに努めるなど、温室効果ガスの抑制につながる取組を進めていきます。

また、ごみの減量や、資源量の増加を図っていくために、2Rを推進し、将来世代に良好な環境を引き継げるよう、各種取組を進めてまいります。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 二酸化炭素排出量の削減

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	86.3	81.5	76.8	72.0
実績値	96.6			
達成率	89.3 %	%	%	%

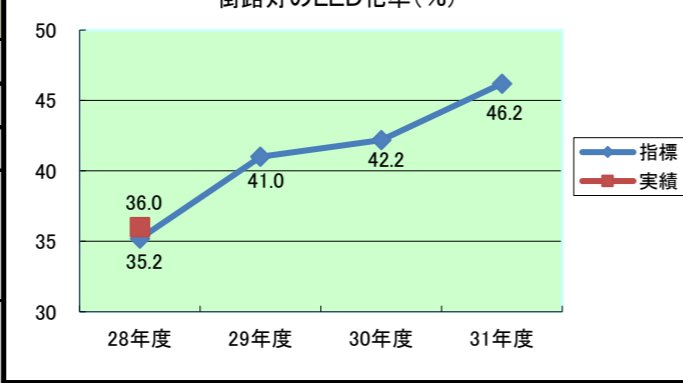


【取組状況・成果】平成28年度は、省エネ指導を総合体育館、文京総合福祉センター、教育センターを対象に実施しました。区の各施設において省エネに努めた結果、複数の施設で成果が上がったものの、施設使用の増加等により、二酸化炭素排出量は、5.6ポイント増となりました。

【課題】施設使用の増加等により、エネルギーの需要が増加している現状があり、施設の運用や設備改修の両面から省エネルギーに努める必要があります。

② 省エネルギーの推進

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	35.2 %	41.0 %	42.2 %	46.2 %
実績値	36.0 %	%	%	%
達成率	102.3 %	%	%	%



【取組状況・成果】平成28年度から引き続き小型及び中型街路灯のLED化を進めています。28年度は27年度に比べ、年間で約32万kWh相当の電力を削減しました。

【課題】LED照明器具は、高い省エネルギー効果と低いランニングコストを実現できますが、初期投資には高い費用を要します。

③ 循環型社会の形成の推進

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	367.0 g/人日	359.0 g/人日	350.0 g/人日	340.0 g/人日
実績値	368.6 g/人日			
達成率	99.6 %	%	%	%

【取組状況・成果】2R（リデュース、リユース）重視の観点から、フードドライブなど食品ロス削減の取組、区民の意識啓発のための各種講座開催、団体育成など、形式や対象を変え様々な角度から啓発事業を行いました。講座受講者からは、家庭での実践に結び付いたとの声がありました。

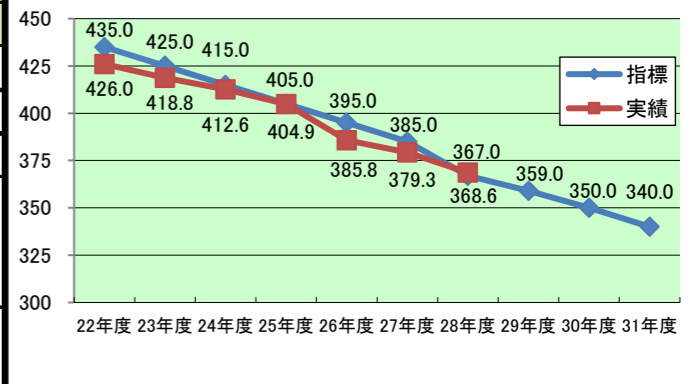
【課題】家庭ごみの減量を目指し、講座・体験学習など多様な意識啓発の場を設定しましたが、参加者の増加には結び付いていません。幅広い年齢層の参加が見込めるよう、日時・テーマ設定の見直しが必要です。

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

【課題】

区民1人1日当たりの家庭ごみ排出量(g/人日)



	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値				
実績値				
達成率				

3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

中項目全体の成果・課題		(昨年度の所見)				●将来像の実現に向けた実施計画事業																										
<p>環境にやさしい取組を推進するため、区役所の事務事業に係る二酸化炭素排出量の抑制を目的とした「第2次文京区役所地球温暖化対策実行計画」に基づき、率先してより一層の区役所の二酸化炭素排出量削減に努めるとともに、区内の一般家庭や事業所に対する地球温暖化対策についての意識啓発に取り組んでいます。</p> <p>また、「文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）」に基づき、リサイクルに先立って2R（リデュース、リユース）を積極的に推進するために、生ゴミの減量や一層の分別意識の向上等を目的とした様々な啓発事業に取り組んでいます。</p> <p>これらの取組を通じて、引き続き将来世代に良好な環境を引き継ぐ努力が必要です。</p>		<p>環境にやさしい取組を推進するため、区役所の事務事業に係る二酸化炭素排出量の抑制を目的とした「第2次文京区役所地球温暖化対策実行計画」を策定し、より一層の区役所の二酸化炭素排出量削減に努めています。</p> <p>また、「文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）」の中間年度見直しを行い、2R（リデュース・リユース）の優先及び安全・安心な適正処理の考え方を明記するとともに、2R推進のための具体的な施策に取り組んでいます。</p> <p>これらの取組を通じて、引き続き、将来世代に良好な環境を引き継ぐ努力が必要です。</p>				<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業数</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>11</td> <td>11</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				事業数	H28	H29	H30	H31		11	11															
		事業数	H28	H29	H30	H31																										
			11	11																												
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>総事業費</th> <th>H28実績</th> <th>H29実績</th> <th>H30実績</th> <th>H31実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>441,929 千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>千円</td> </tr> </tbody> </table>				総事業費	H28実績	H29実績	H30実績	H31実績			441,929 千円							千円					千円					千円
		総事業費	H28実績	H29実績	H30実績	H31実績																										
		441,929 千円																														
				千円																												
				千円																												
				千円																												

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

【文京区環境基本計画】の改定（平成29年3月）
 【第2次文京区役所地球温暖化対策実行計画】の修正（平成28年8月）
 文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）の中間年度見直し（平成28年3月）

6 今後の方向性

「文京区地球温暖化対策地域推進計画」の目標達成に向けて地球温暖化に対する意識啓発を図るとともに、区においても率先行動として、「第2次文京区役所地球温暖化対策実行計画」の目標達成に向けた取組を更に強化します。

また、リサイクルに先立って2Rの取組を進めるために、様々な角度から啓発事業に取り組み、ごみの減量や資源の増加を図ります。

以上の取組を進めていくことで、将来世代に良好な環境を引き継いでいきます。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

都が実施する「家庭におけるLED省エネムーブメント促進事業」について、交換できる家電店の周知を図るとともに、区においても、器具の交換を含めた助成を行ってほしい。

平成29年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成28年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	まちづくり・環境	中項目	災害対策
-----------------------	-----	----------	-----	------

将来像	備えと助け合いのある災害に強いまち			
個別計画	地域防災計画			
所管部	総務部、福祉部、保健衛生部、都市計画部、土木部、施設管理部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

東日本大震災以後、災害対策基本法の改正や東京都地域防災計画の修正等様々な動きがあり、区では「地域防災計画 平成27年度修正（平成24年度修正追補版）」を策定しました。また、平成28年熊本地震では、観測史上初めて同じ場所で震度7の地震が2度起き、避難所生活が長期化するなど、多くの課題が浮き彫りとなっています。

大災害発生時に区の被害を最小限に抑えるためには、地域防災計画に盛り込んだ対策を着実に実行するとともに、過去に発生した災害の教訓を踏まえ、区や区民等が、自助・共助・公助の役割を果たし、連携しながらより一層の地域の災害対応力を高めることが求められています。

区では、防災フェスタ及び年4回の避難所総合訓練を実施するとともに、町会・自治会等の区民防災組織や中高層共同住宅等管理組合が実施する防災訓練に対する助成制度を実施して、地域での助け合いを進め、自助及び共助の意識の向上に努めます。

また、地域で主体的に活動するリーダーとなる人材を育成するため、防災士の資格取得を支援する助成制度により、登録者数を増やしながら地域防災力の向上に努めます。

さらに、新たな福祉避難所の整備や、避難行動要支援者名簿の作成を進めるなど、災害時に特に配慮が必要となる方への支援体制の強化を図ります。

あわせて、災害に強いまちづくりを進めるため、緊急自動車の乗り入れや消防活動の妨げになるおそれのある細街路の拡幅整備を実施します。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

文京区地域防災計画（平成27年度修正（平成24年度修正追補版））について、区民周知を図っていきます。

地域防災計画の主な修正項目である避難行動要支援者の支援に当たっては、名簿の外部提供同意者の個別計画作成に努め、的確な支援体制づくりに取り組めます。

今後、国や都における熊本地震の検証等の動きを注視するとともに、熊本地震の教訓を踏まえ、地域の災害対応力を高めるための総合的な防災対策を引き続き推進していきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 地域主導の防災対策の強化

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	96 件	106 件	116 件	126 件
実績値	80 件			
達成率	83.3 %	%	%	%



【取組状況・成果】区民防災組織等に対する活動助成や中高層共同住宅等防災対策費用・エレベーター閉じ込め対策費用助成を通じ、地域の自主的な防災訓練を支援するとともに、28年度から区民防災組織と中高層共同住宅等が合同で訓練を行った場合に備蓄品購入費を助成する制度を開始し、双方の連携強化を促進しました。

【課題】区民等に対し、防災訓練の目的や訓練によって得られる効果等の理解を進め、活動助成制度の利用を促すことで、地域の災害対応力を高めていく必要があります。

② 地域防災を担う人材の確保

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	136 人	144 人	152 人	160 人
実績値	154 人			
達成率	113.2 %	%	%	%



【取組状況・成果】平成28年度は、各避難所運営協議会等により推薦を受けた7人に対し、特定非営利活動法人日本防災士機構が行う防災士認証登録にかかる費用の助成を行い、7人全員が認証登録されました。

【課題】引き続き、避難所運営協議会からの推薦を受け、避難所運営の担い手としての育成を進めていく必要があります。

③ 災害に強い都市の整備

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	24.3 %	25.3 %	26.3 %	27.3 %
実績値	24.2 %	%	%	%
達成率	99.6 %	%	%	%

【取組状況・成果】広報等のPR以外に、区窓口において後退整備を勧めてきたこともあり、概ね目標値に到達することができました。

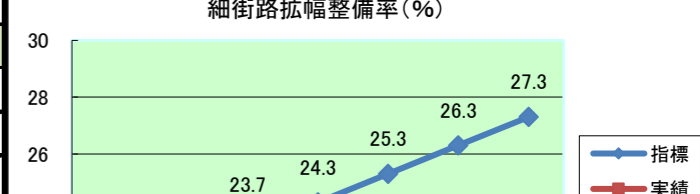
【課題】拡幅部分の所有権が区に移転されるとの誤解があるため、説明の機会を捉え、本制度の周知に努めていきます。

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

【課題】

細街路拡幅整備率(%)



25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 30年度 31年度

3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

区民等による各種訓練の実施を通じ共助の推進を図るとともに、備蓄の展示会を初めて開催するなど自助の推進に取り組まれました。災害時の要配慮者に関しては、避難行動要支援者名簿の作成や福祉避難所の訓練を着実に進めています。

また、熊本地震の被災地での支援や現地確認等を通じ、災害に強いまちづくりのための課題を捉えました。今後は、これらの課題を解決するための具体策の検討を進め、実行していく必要があります。

(昨年度の所見)

災害対策基本法の改正、都の地域防災計画の修正、区の取組等の新たな動きや区民及び専門家の意見を踏まえ、文京区地域防災計画（平成27年度修正（平成24年度修正追補版））を策定しました。

指標の実績値は増加しているものの、目標値には及ばないものもあることから、更に区と区民等との連携を進め、実効性を高めていく必要があります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H28	H29	H30	H31
	16	15		
総事業費	972,523 千円			
H28実績	千円			
H29実績	千円			
H30実績	千円			
H31実績	千円			

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

・東日本大震災の発生（H23.3）・災害対策基本法の一部改正（H25.6）・文京区職員防災マニュアルの修正（H26.3）・東京都地域防災計画の修正（H26.7）・避難勧告等の判断・伝達ガイドライン（H26.9内閣府）・土砂災害警戒避難ガイドライン（H27.4国土交通省）・文京区地域防災計画の修正（H28.3）・同避難行動要支援者避難支援プラン（H28.3）・熊本地震の発生（H28.4）・土砂災害警戒区域の指定（H29.3東京都）

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

防災士資格の取得支援だけでなく、区として、資格取得者を活用する仕組みの構築が必要である。災害時に必要な支援が行えるだけの防災士が必要ではないか。

6 今後の方向性

災害に強いまちづくりのため、地域防災計画に盛り込んだ対策を着実に実施するとともに、平成29年度重点施策として「熊本地震を踏まえた災害対策の充実・強化の検討」を行います。検討結果については、翌年度以降、地域防災計画や職員防災行動マニュアル等に反映させて、実効性を高めてまいります。

また、自助と共助の取組や要配慮者への支援についても、更に推進していきます。

平成29年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）（平成28年度実績）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	まちづくり・環境	中項目	防犯・安全対策
将来像	みんなでつくる、犯罪や事故の一番少ないまち			
個別計画	交通安全計画			
所管部	総務部、都市計画部、土木部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

平成28年の区内刑法犯認知件数は1,573件であり、23区で最も少ない件数を継続していますが、窃盗や特殊詐欺などの身近な犯罪の減少率は鈍化しています。

また、区内の交通事故死傷者数が年々減少傾向にある一方で自転車に関係したものの割合が高くなってきているほか、放置自転車による歩行者等の通行障害の問題など、道路の安全性・快適性の更なる向上が求められています。

そこで、「文の京」安心・防災メール等を活用し、積極的に情報発信を進めるとともに、自主防犯パトロールカーの運行など、区民主体の防犯活動を支援するほか、特殊詐欺の未然防止対策として、自動通話録音機の無償貸与を行うなどの取組を進めます。

また、町会等の地域活動団体が区内において自主的かつ積極的にその取組を行っていきけるよう、推進地区を指定し、防犯カメラの設置補助など様々な活動支援を行い、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

今後、更に交通安全意識の啓発活動の充実を図り、交通事故死傷者数を低減させ、事故のない安全なまちの形成を目指すとともに、より一層の放置自転車の削減に向け、自転車駐車場の整備や自転車シェアリング事業等の自転車対策を実施し、総合的な交通安全対策を推進します。

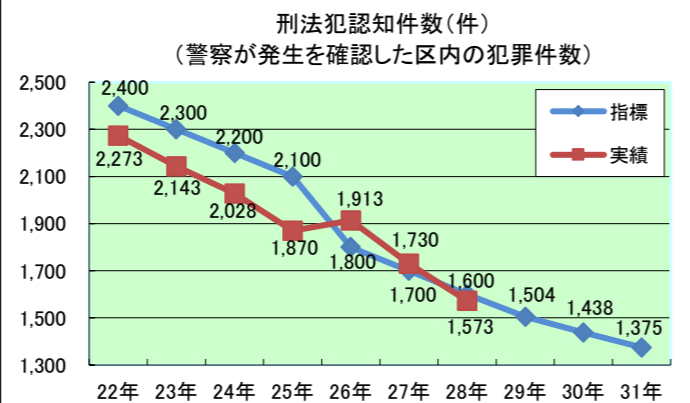
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

今後も、誰もが安全で安心して暮らせるまちを目指し、区民や地域活動団体と連携・協力した取組を進めるほか、推進地区を面的に拡大していくため、安全・安心まちづくり推進地区の制度周知に努め、地域活動団体の活動を支援するとともに、引き続き、区と警察署、防犯協会、交通安全協会との間で更なる連携強化を図っていきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 安全で安心して暮らせるまちづくり 【刑法犯認知件数】

	28年	29年	30年	31年
目標値	1,600 件	1,504 件	1,438 件	1,375 件
実績値	1,573 件	件	件	件
達成率	101.7 %	%	%	%

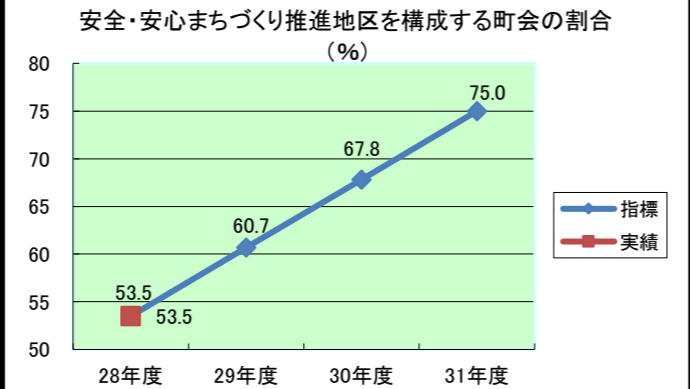


【取組状況・成果】ボランティア団体等による青色防犯パトロール等実施、郵便局等事業者との「ながら見守り活動に関する協定」締結、不動産団体と警察四署との「空家等に関する特殊詐欺被害根絶及び利用に関する協定書」の締結のほか、湯島・上野地区官民合同パトロールを実施しました。

【課題】特殊詐欺等の被害防止に向けて、自動通話録音機の普及を含め、警察・防犯協会・区・都及び各事業者との間で、引き続き連携を図る必要があります。

② 安全で安心して暮らせるまちづくり 【安全・安心まちづくり推進地区を構成する町会の割合】

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	53.5 %	60.7 %	67.8 %	75.0 %
実績値	53.5 %	%	%	%
達成率	100.0 %	%	%	%



【取組状況・成果】新たに防犯対策を推進する地区として6地区を指定し、推進地区の指定数は27地区となりました。これにより、推進地区を構成する町会数は83となり、町会総数(155)に占める割合は53.5%に達しています。新たに、9つの推進地区に対して、防犯カメラの設置の費用助成を行いました。

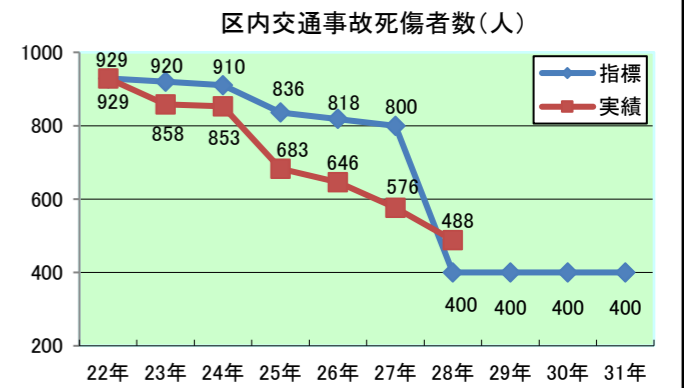
【課題】安全・安心まちづくり推進地区の一層の周知を図るとともに、地域活動団体の活動を支援していく必要があります。

③ 交通事故死傷者数の削減

	28年	29年	30年	31年
目標値	400 人	400 人	400 人	400 人
実績値	488 人	人	人	人
達成率	82.0 %	%	%	%

【取組状況・成果】各警察・交通安全協会等関係機関の積極的な交通安全に係る周知活動及び警察の取締り強化などにより、交通事故死傷者数は毎年減少しています。

【課題】交通事故死傷者は減少しておりますが、死傷者数に占める高齢者の割合は増加傾向にあります。

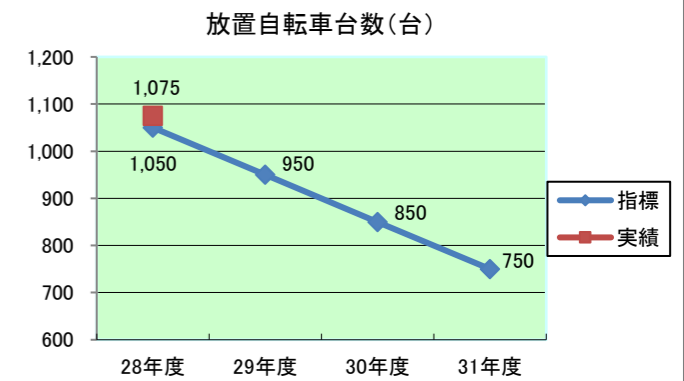


④ 放置自転車の削減等総合的な自転車対策による道路の安全性・快適性の向上

	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値	1,050 台	950 台	850 台	750 台
実績値	1,075 台	台	台	台
達成率	97.7 %	%	%	%

【取組状況・成果】放置自転車の撤去回数の増加や一時利用制自転車駐車場の拡充などにより、駅周辺の放置自転車は減少傾向にあります。

【課題】土日・休日・夜間における放置自転車対策が求められています。



3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

防犯・安全対策を継続的に推進してきた結果、刑法犯認知件数が減少し、目標値以下になるなど、様々な取組による一定の成果が上がっています。

また、区内交通事故死傷者数も減少を続けています。

今後も、警察署等と連携し、特殊詐欺等の被害防止のための自動通話録音機の無償貸与、自転車走行マナーの向上などを促進するとともに、推進地区の周知と放置自転車対策にも注力するなど、防犯・安全対策を継続的に進めていく必要があります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H28	H29	H30	H31
	6	7		
総事業費	H28実績	597,165 千円		
	H29実績	千円		
	H30実績	千円		
	H31実績	千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

・東京都暴力団排除条例の施行 (H23.10) ・文京区暴力団排除条例の施行 (H24.4) ・第10次(改訂版)文京区交通安全計画の策定 (H28年度) ・改正道路交通法 (H27.6) ・文京区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例の施行 (H29.7)

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

交通事故の死傷者数が400人を超えているのは驚きである。

歩行者の青信号について、高齢者が道路を渡るには時間が短いと感じることがあるため、対策が必要と考える。

6 今後の方向性

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を3年後に控える中で、客引き行為等防止条例を施行するなど、今後も誰もが安全で安心して暮らせるまちを目指します。

また、推進地区を面的に拡大していくために、区民や地域活動団体と連携・協力した取組を進めるほか、区の制度周知に努め、地域活動団体の活動を支援するとともに、引き続き、区と警察署、防犯協会、交通安全協会との間で更なる連携強化を図っていきます。